

「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および令和元年度～5年度取組状況まとめ」について

1 全体の進捗状況

(1) 令和4年度取組状況および令和5年度取組予定について

令和3年度と比べるとAが増加、Bが減少し、その結果AとBの合計割合も97.8%と令和3年度よりも増加したことから、新型コロナウイルス感染症の影響も前年度より少なくなり、概ね順調に進捗したものと捉えております。

令和5年度についても、引き続き感染症に配慮しながら、各種施策に取り組んでまいります。

評価	令和3年度取組状況（参考）		令和4年度取組状況	
	項目数	割合（%）	項目数	割合（%）
A	30	33.4	37	41.1
B	56	62.2	51	56.7
C	1	1.1	0	0.0
※	3	3.3	2	2.2
計	90	100.0	90	100.0

（注）割合については、一部端数処理しております。

(2) 令和元年度から5年度の取組状況について

第3次計画と比べるとAが増加、Bが減少し、その結果AとBの合計割合は97.8%と第3次よりも減少しているものの、Aの割合が増加したことから、全体的には概ね順調に進捗したものと認識しております。

今後は、現行計画での実績を評価しながら、市政を取り巻く状況の変化に対応した次期計画の策定などにより、地域福祉を継続的に推進することといたします。

評価	第3次計画（H26年度-30年度）		第4次計画（R1年度-5年度）	
	項目数	割合（%）	項目数	割合（%）
A	29	31.5	39	43.3
B	62	67.4	49	54.5
C	1	1.1	0	0.0
※	0	0.0	2	2.2
計	92	100.0	90	100.0

（注）割合については、一部端数処理しております。

【評価基準】

等級	評価	例
A	十分な成果を上げた	8割以上の成果を上げた、事業期間中に見直しを行い現在は十分な成果を上げている、十分な成果を上げ事業が終了した、など
B	一定の成果を上げた	4～7割程度の成果を上げた、一部課題や取組が不十分な事項があり一部見直しを行いながら事業を進めていく必要がある、など
C	内容の見直しが必要	あまり成果が上がっておらず、廃止を含め、事業の抜本的な見直しが必要である、など
※	その他	コロナ対策等のため、事業の中止や縮小をし、代替の取組もやむを得ない事情で実施できなかった、など

2 主な取組指標に関する実績

前記の1に記載したとおり、取組毎の進捗状況を毎年評価しているほか、計画の達成度が判断できるよう、主な取組には指標を設定しております。

その結果、「↑ 好転」が8項目23.5%と前年度から減少し、「→ 横ばい」が16項目47.1%と前年度から増加し、「↓ 悪化」が7項目20.6%と前年度と同じ数値であったことから、個別の取組については令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた結果となったと考えられる。令和5年度は新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置付けが5類感染症へと移行しており、取組状況についても好転することが期待される。

評価	令和3年度指標状況(参考)		令和4年度指標状況	
	指標数	割合(%)	指標数	割合(%)
↑ 好転	11	32.3	8	23.5
→ 横ばい	14	41.2	16	47.1
↓ 悪化	7	20.6	7	20.6
※ 対象外	2	5.9	3	8.8
計	34	100.0	34	100.0

(注) 割合については、一部端数処理しております。

【評価基準】

評価	評価説明
↑ 好転	策定時の実績から、20%以上好転した
→ 横ばい	策定時の実績から、20%を超えない増減に推移した
↓ 悪化	策定時の実績から、20%以上悪化した
※ 対象外	達成度の調査対象外となった、指標の内容を変更した

別添資料

- 1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および令和元年度～5年度取組状況まとめ」について（一覧）

全27ページ

- 2 主な取組指標に関する実績（一覧）

全2ページ

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
福祉教育 の推進 (1-1-1)	学校や地域の実情に応じて、障がい者や高齢者、幼児等との交流や体験的な活動を取り入れた小・中学生の福祉教育の一層の充実に努めます。	(障がい者)1-1-1 障がいの理解促進に向けた啓発活動、1-4-2 地域での交流の機会の確保、3-2-1 障がい児の早期発見および支援の充実など	学校教育課	学校訪問や教職員研修会を通して、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが相互理解を深め、共に生きていこうとする態度をはぐくむ「交流及び共同学習」の充実に努めました。	B	学校訪問や教職員研修会を通して、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが相互理解を深め、共に生きていこうとする態度をはぐくむ「交流及び共同学習」の推進に努めます。	「秋田市学校教育の重点」において、「交流及び共同学習」の充実について記載し、障がいの有無にかかわらず子どもたちが相互理解を深め、共に生きていこうとする態度をはぐくむ学習の推進に努めてきました。また、教職員研修会において、子ども一人ひとりの実態や障がい特性を踏まえた適切な指導・支援のあり方について研修の充実に努めました。	B	B
家族や地域の絆づくりの推進 (1-1-2)	絆を大切に作る気運の醸成に向けた施策、事業を展開することにより、家族や地域、人と人との絆づくりの大切さについて一層の浸透を図り、地域福祉を担う市民の意識向上を目指します。	-	生活総務課	市内小学校25校で「絆の学習」を開催し、家族や地域の絆づくりの大切さについて意識の浸透を図りました。また、「絆映画上映会」や防災等をテーマとした「絆の出張講座」を5町内会等で実施し、「絆のしおり」を配布するなど、絆づくりの大切さについて、広く市民にPRし、意識の醸成に取り組みました。	A	市内小学校25校で「絆の学習」を開催し、家族や地域の絆づくりの大切さについて意識の浸透を図ります。また、「絆映画上映会」や防災等をテーマとした「絆の出張講座」を町内会等で実施し、「絆のしおり」を配布するなど、絆づくりの大切さについて、広く市民にPRし、意識の醸成に取り組みます。	例年、市内小学校で「絆の学習」を開催し、年々参加希望校が増えてきており、家族や地域の絆づくりの大切さについて意識が浸透してきていると捉えています。また、「絆映画上映会」や「絆の出張講座」などのイベントにより、幅広い年齢層の市民に対して、絆づくりの大切さの意識・啓発に努めてきています。	A	B
男女共生社会の推進 (1-1-3)	誰もが多様性を認め合い、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる男女共生社会に向け、市民の意識啓発および実践的取組を進めます。 【指標】男は外で働き、女は家庭を守るべきであるという考え方 反対派47.8%(2016年度・平成28年度)→反対派56.0%(2020年度)	(障がい者)1-4-2 地域での交流の機会の確保、5-1-3 心のバリアフリーの推進／(子ども)3-4-4 男女共生意識の啓発、4-1-4 男女共生意識の啓発(再掲)	生活総務課	男女共同参画週間パネル展や「誰もが活躍推進フェスタ」のイベント時にパネル展示し、「第5次男女共生社会への市民行動計画」を周知したほか、「ウーマンワーク・ラボ」を開催し、仕事と家庭生活の両立および個性や能力を発揮できる環境づくりを一層推進しました。また、各種講座にて情報発信を行い、誰もが個性や能力を十分に発揮できる多様性を認め合う男女共生意識の一層の浸透を図りました。	A	男女共同参画週間パネル展や「誰もが活躍推進フェスタ」のイベント時にパネル展示し、「第6次男女共生社会への市民行動計画」を周知するほか、「ウーマンワーク・ラボ」を開催し、仕事と家庭生活の両立および個性や能力を発揮できる環境づくりを一層推進します。また、各種講座にて情報発信を行い、誰もが個性や能力を十分に発揮できる多様性を認め合う男女共生意識の一層の浸透を図ります。	男女共同参画週間パネル展や「誰もが活躍推進フェスタ」等のイベントを通して、「男女共生社会への市民行動計画」を周知しており「ウーマンワーク・ラボ」を開催し、仕事と家庭生活の両立および個性や能力を発揮できる環境づくりを推進しています。また、各種講座にて情報発信を行い、誰もが個性や能力を十分に発揮できる多様性を認め合う男女共生意識の浸透を図っています。	A	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
エイジフレンドリーシティの推進 (1-1-4)	市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティの理念を理解し、高齢者が能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい社会の確立を目指し、市民の意識啓発、市民活動の推進を図るとともに、行政、市民、民間事業者の三者協働による地域課題解決を推進します。 【指標】カレッジにおけるエイジフレンドリーシティの認知度70%(2017年度・平成29年度)→100%(2023年度)	(高齢者)1-(1)-① エイジフレンドリーシティ普及啓発事業、 1-(2)-① エイジフレンドリーシティ推進事業	長寿福祉課	第3次エイジフレンドリーシティ行動計画の初年度に際し、これまでの講演会や映画祭、通信の発行等に加え、新たにエイジフレンドリーシティの日を設けプロモーション事業を実施することにより、さらなる認知度向上をめざした市民の意識啓発を行いました。 また、庁内推進会議および行動計画推進委員会により進捗管理しました。 【実績】カレッジにおけるエイジフレンドリーシティの認知度83.8%	B	第3次行動計画の目標の一つである、エイジフレンドリーシティの認知度向上をめざし、エイジの日プロモーション事業をきっかけにあらゆる年代に向けた新たなアプローチで意識啓発を行います。 また、さまざまな場所でのパネル巡回展や出張講座等により、庁内取組事業を分かりやすく紹介するほか、エイジフレンドリーシティ通信を発行するとともにSNS等を活用し、広く情報発信を行います。	令和3年度までは第2次エイジフレンドリーシティ行動計画に基づき、行政、市民、民間事業者が連携して推進してきましたが、令和2年度の意識調査結果から、市民の認知度向上の必要があるとし、令和4年度の第3次計画からプロモーション事業を開始しました。 エイジフレンドリーシティの実現に向けた取組をあらゆる世代が自分ごとと考えることができるよう、新たな取り組みを始めたところであり、少しずつ周知が進んできているものと捉えています。	B	B
エイジフレンドリーシティパートナーづくり推進事業 (1-1-5)	市と連携して高齢者や障がい者などにやさしい取組を継続的に行う事業者・団体等を市の「エイジフレンドリーパートナー」として登録し、継続して問題解決に取り組むことにより、誰もが生涯を通じて地域社会でいきいきと過ごすことができるまちづくりを推進します。 【指標】登録事業所数90事業所(2017年度・平成29年度)→180事業所(2020年度)	(高齢者)1-(2)-② エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業	長寿福祉課	パートナー事業者が実際に本市と協働でイベントを実施したほか、本市と連携しながら高齢者にやさしい取組を継続して行いました。 また、パートナー事業者のモチベーション向上のため、優れた取組を実施する事業者を表彰しました。 加えて、意識の向上や取組事例を共有する研修会を開催するとともに、エイジフレンドリーパートナーを紹介する番組等を活用し、事業のPR強化を図りました。 【実績】登録事業所数131事業所	B	「エイジフレンドリーシティの日」に関連するイベント等をより一層充実することにより、パートナー事業者との連携を深め、高齢者にやさしい取組を広く市民に周知していきます。 また、優れた取組を行うパートナーを引き続き表彰し、事業者間のモチベーション向上と情報共有を図る研修会を実施するほか、機会を捉えてさまざまな分野の登録事業者の拡大を図ります。	パートナーの取組をより一層活性化させるため、令和3年度から優れた取組をおこなう事業者表彰を実施しました。 また、令和4年度からは、市民の認知度向上を目的としたプロモーション事業を開始し、イベント等を事業者とともに実施する機会が増えています。 こうした取組により、パートナーである民間事業者との連携が深まったと感じており、エイジフレンドリーシティの実現に向け、三者協働が進んできているものと捉えています。	B	-
老人保健福祉月間の推進 (1-1-6)	世代を超えて市民一人ひとりが高齢者を敬うとともに、高齢社会を身近なものとして理解し、考える機会をつくります。	(高齢者)6-(3)-① 老人保健福祉月間	長寿福祉課	市内の小学生から標語を募集することで、高齢社会を身近なものとして考える機会を設けました。	B	市内の小学生から標語を募集することで、高齢社会を身近なものとして考える機会を設けました。	市内の小学生から標語を募集することで、高齢社会を身近なものとして考える機会を設けました。	B	-

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の関連部門	所管課	令和4年度取組状況	4年度自己評価	令和5年度取組予定	元年度～5年度取組状況	自己評価	前回評価
民生委員・児童委員活動の推進 (1-2-1)	民生委員・児童委員が、地域社会において住民の立場に立ち、行政や関係機関との橋渡しや地域団体との連携を進めながら活動できるよう、民生委員・児童委員の研修や民生児童委員協議会に対して支援します。	(障がい者)3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備、3-2-4 孤立死防止への対応強化など	地域福祉推進室	「ウイルスと共存するための4つの方法ーWHOのフィールドでの経験を通してー」をテーマに、秋田市民生児童委員協議会との共催で民生委員・児童委員合同研修会を開催しました。また、民生委員の一斉改選にあたり、新任民生委員を対象とした研修会を市が開催しました。さらに、市内各ブロックにおいて、地区民生児童委員協議会が行うブロック研修会の開催経費を補助するなど、活動を支援しました。	B	民生委員が取り組む活動の参考となるよう、時宜を得たテーマで民生委員・児童委員合同研修会を秋田市民生児童委員協議会と共催で開催します。また、その他の秋田市民生児童委員協議会が実施する研修等についても引き続き支援するとともに、民生委員・児童委員の担い手の確保についても行政としてできることを模索しながら、秋田市民生児童委員協議会と連携して取り組んでいきます。	民生委員が取り組む活動の参考となるよう、時宜を得たテーマで民生委員・児童委員合同研修会を秋田市民生児童委員協議会と共催で開催しました。また、地区民生児童委員協議会が東西南北中央の各ブロックでブロック研修会を開催するにあたり、市は開催経費の補助や講師派遣等により、民生委員・児童委員活動を支援しました。また、令和元年度および4年度に行われた一斉改選では、円滑な活動につなげるため支援を行いました。	B	B
地域保健推進員活動の推進 (1-2-2)	地域保健推進員が地域の実情に応じて開催する健康教室等に保健師や栄養士、歯科衛生士を派遣し、市民の自主的な健康づくり活動を支援します。また、活動事業補助金を交付し、活動の促進を図ります。	(健康あきた)計画全般	保健予防課	地域保健推進員は、自主的な地域の健康づくり活動に取り組んでおり、市内38地区1,273人の推進員が活動しています。R4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小等がありました。保健師や栄養士、歯科衛生士等を派遣し、その活動を支援しました。また、活動事業補助金を交付し、活動の促進を図りました。	B	市内各地区に設置されている地域保健推進員会が、地域の実情に応じた自主的な健康づくり活動が継続できるよう、保健師等が活動の支援をしています。また、推進員活動に対して補助金を交付し、活動の促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小等がありました。保健師や栄養士、歯科衛生士等を派遣し、その活動を支援しました。また、活動事業補助金を交付し、活動の促進を図りました。また、保健推進員の研修会においては、感染対策のためグループワーク形式から講演聴講形式に変更し、地区活動の参考になる内容の情報提供を行いました。	B	B
福祉ボランティア活動の促進 (1-2-3)	秋田市社会福祉協議会が運営している秋田市ボランティアセンターにおいて、相談、援助、登録、紹介のほか、講座開催など、ボランティアへの市民理解を促進するとともに、学生や高齢者など誰でもボランティア活動に参加できる機会の充実を図ります。また、冬期間の除雪ボランティアの促進や災害時のボランティア活動の体制づくりを行うなど、ボランティアセンター機能の強化を図ります。	(障がい者)3-4-5 ボランティアの活動支援体制の整備	地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会へ委託している秋田市ボランティアセンターにおいて、福祉ボランティアの登録・紹介・調整・相談のほか、ボランティア養成講座、ボランティア活動の啓発・広報活動等を行いました。また、冬期は除雪ボランティア活動の啓発、広報活動を行いました。	B	引き続き、福祉ボランティアの登録・紹介・調整・相談のほか、ボランティア養成講座、ボランティア活動の啓発・広報活動等を行います。また、冬期は除雪ボランティア活動の啓発、広報活動を行います。	秋田市社会福祉協議会へ委託している秋田市ボランティアセンターにおいて、福祉ボランティアの登録・紹介・調整・相談のほか、ボランティア養成講座、ボランティア活動の啓発・広報活動等を行いました。また、冬期は除雪ボランティア活動の啓発、広報活動を行いました。	B	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の関連部門	所管課	令和4年度取組状況	4年度自己評価	令和5年度取組予定	元年度～5年度取組状況	自己評価	前回評価
市民活動の促進 (1-2-4)	市民活動団体の育成および支援を行う「市民交流サロン」に配置している市民活動アドバイザーによる相談業務や情報提供、市民活動の啓発・支援事業などを展開し、市民活動への参加機会の拡充を図ります。 【指標】市民活動団体による市民交流サロン内での活動件数 637件(2017年度・平成29年度)→693件(2019年度)		中央市民サービスセンター	市民活動アドバイザーによる相談業務や情報提供、市民活動支援講座などを行い、市民活動の啓発・支援を図りました。 【指標】市民交流サロンの講座参加者数 625人	A	引き続き、市民活動アドバイザーによる相談業務や情報提供、市民活動支援講座などを行い、市民活動の啓発・支援を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市民活動が減少傾向であった中、主催講座の規模を縮小した分、講座数を増やすなど、状況の変化に沿った市民活動の支援を行いました。	A	B
地域活動の担い手育成の支援 (1-2-5)	町内会・自治会等地域活動に取り組む住民同士が交流し、情報交換できる場を提供し、地域活動の担い手育成を支援します。また、おおむね就任1～3年目の町内会長等を対象として、情報交換や意見交換を行う地域活動座談会を開催し、地域活動の担い手の育成を図ります。 さらに、各地区の地域福祉を推進する団体の長を集めた連絡会の開催などで、地域福祉の普及啓発や地域福祉活動の実践事例の紹介により地域福祉活動の促進を図ります。		地域福祉推進室、生活総務課、中央市民サービスセンター	(地域福祉推進室) 各市民サービスセンターにおいて就任1～3年目の町内会長や町内会役員などを対象に、地域間の連携や担い手育成を目的とした地域活動座談会等を開催し、町内会や地域活動に取り組む住民同士が情報交換できる場を提供し、意見交換や情報共有などを行いました。 (中央市民SC) 主に就任1～2年目の町内会長や町内会役員などを対象に、「地域づくり」をテーマにした地域活動座談会等を開催し、意見交換や情報共有などを、より住民に身近な市民サービスセンターで開催しました。	B	(地域福祉推進室) 引き続き、各市民サービスセンターにおいて、おおむね就任1～3年目の町内会長や町内会役員などを対象とした地域活動座談会等を開催し、地域活動の担い手の育成を図ります。 (中央市民SC) 引き続き、就任1～2年目の町内会長や町内会役員などを対象に、地域活動座談会等を開催し、地域活動の担い手の育成を図ります。 また、町内会や地域活動に取り組む住民同士が情報交換できる場を提供し、地域間の連携や担い手育成を目的とした地域福祉推進関係者連絡会を開催します。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、就任1～2年目の町内会長や町内会役員などを対象に、地域活動座談会等を開催し、地域活動の担い手の育成を図りました。 また、町内会や地域活動に取り組む住民同士が情報交換できる場を提供し、地域間の連携や担い手育成を目的とした地域福祉推進関係者連絡会を開催しました。	B	B
認知症サポーターの養成 (1-2-6)	小・中学生などの若年層や、民間事業者、地域住民などを対象に養成講座を開催することで、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り・支援する認知症サポーターの幅広い養成に努めます。 【指標】認知症サポーター養成講座受講者数 2,756人(2017年度・平成29年度)→3,800人(2020年度)	(高齢者)4-(2)-① 認知症サポーター養成事業	長寿福祉課	キャラバンメイト養成研修のほか、認知症サポーターのステップアップ研修を開催しました。また、全地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員等と連携し、教育機関や関係機関に働きかけを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、Zoom等を活用した講座を実施しました。 【実績】認知症サポーター養成講座受講者数 1,056人	B	キャラバンメイト養成研修のほか、認知症サポーターのステップアップ研修を開催し、今後の活動について協力を呼びかけます。また、全地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員等と連携し、教育機関や関係機関に働きかけを行います。	キャラバンメイト養成研修のほか、認知症サポーターのステップアップ研修を開催しました。また、全地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員等と連携し、教育機関や関係機関に働きかけを行いました。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、Zoom等を活用した講座を実施しました。 【実績】令和元年から4年までの認知症サポーター養成講座受講者数 5,816人	B	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
高齢者生活支援体制整備事業の推進 (1-2-7)	元気な高齢者などの地域住民が、支援を必要とする高齢者を支える担い手として活動する体制づくりのため、研修会の開催や、介護サービス事業者以外によるサービスの受け皿づくりに取り組めます。 【指標】サービスの担い手養成研修への参加者 新規取組のため実績値なし→60人(2020年度)	(高齢者)5-(2)-⑤ 高齢者生活支援体制整備事業	長寿福祉課	第1層・第2層の全域(18か所)に生活支援コーディネーターと協議体を配置し、担い手発掘のためのアンケートやワークショップ、研修会等を行いました。また、高齢者が地域に必要とされる多様なサービスの担い手となるよう働きかけや支援を行いました。 【実績】サービス担い手養成研修(生活援助従事者研修)への参加 16人	B	第1層・第2層の全域(18か所)に生活支援コーディネーターと協議体を配置し、担い手発掘のためのワークショップ等を行います。また、高齢者が地域に必要とされる多様なサービスの担い手となるよう働きかけや支援を行います。	第1層・第2層の全域(18か所)に生活支援コーディネーターと協議体を配置し、担い手発掘のためのアンケートやワークショップ、研修会等を行いました。また、高齢者が地域に必要とされる多様なサービスの担い手となるよう働きかけや支援を行いました。	B	-
介護支援ボランティアの推進 (1-2-8)	元気な高齢者が行うボランティア活動を推進することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進し、高齢者の元気でいきいきとした生活の実現を目指します。 【指標】年間延べ活動者数 3,247人(2017年度・平成29年度)→4,500人(2020年度)	(高齢者)6-(2)-② 介護支援ボランティア事業	長寿福祉課	ボランティア活動をするかたに対する登録講習会を実施したほか、広報やホームページ等で制度の周知に努めました。 【実績】登録者数380人	B	元気な高齢者が行うボランティア活動を推進することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進し、高齢者の元気でいきいきとした生活の実現を目指します。	ボランティア活動をするかたに対する登録講習会を実施したほか、広報やホームページ等で制度の周知に努め、元気な高齢者が行うボランティア活動を推進することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進し、高齢者の元気でいきいきとした生活の実現を図りました。	B	B
傾聴ボランティア養成事業の推進 (1-2-9)	地域に暮らす中高年者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作り、高齢者の孤立防止を図るとともに、高齢者自身の介護予防、生きがいづくり・地域貢献を促進します。 【指標】ボランティア活動者数 12人(2017年度・平成29年度)→20人(2020年度)	(高齢者)6-(2)-③ 傾聴ボランティア養成事業/(健康あきた)(3)こころの健康づくり	長寿福祉課	令和2年度末で事業廃止	※	令和2年度末で事業廃止	令和2年度末で事業廃止	※	B
生涯学習(社会参加活動)の推進 (1-2-10)	地域に住む高齢者同士の交流の促進と、生きがいのある豊かな生活を送るための学習機会を提供するとともに、学習成果を地域社会の活性化につなげていこう社会参加活動を推進します。 【指標】高齢者教育事業参加者数 実績値8,081人(2017年度・平成29年度)→目標値9,100人(2020年度)	-	生涯学習室	各地域において、健康や生きがいのある生活など様々な分野について学びながら、高齢者相互の親睦を図った。また、市民サービスセンターまつりでは、日頃の活動の成果を発表するなど、社会参加活動の機会とした。 【令和4年度実績】高齢者教育事業参加者数5,762人	A	各地域の高齢者が楽しく学び、仲間づくりにもつながる「学び」の機会と地域社会の活性化につなげるため、学習の成果を発表する機会の充実に努める。	各地域において、高齢者同士の交流と、健康や交通安全など様々な分野の学習機会を提供した。また、市民サービスセンターまつりでは、日頃の活動の成果を発表するなど、社会参加活動の機会とした。引き続き、生きがいのある豊かな生活を送るため、学習ニーズに対応した学習機会を提供し、社会参加活動を推進する。	A	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の関連部門	所管課	令和4年度取組状況	4年度自己評価	令和5年度取組予定	元年度～5年度取組状況	自己評価	前回評価
老人クラブ活動の活性化 (1-2-11)	老人クラブが自主的に行う社会奉仕活動や地域交流活動などを支援し、生きがいがつくりと健康づくりを促進します。 【指標】新規クラブ数 1団体、100人(2017年度・平成29年度)→2団体、60人(2020年度)	(高齢者)6-(1)-② 老人クラブ補助事業	長寿福祉課	老人クラブが自主的に行う社会奉仕活動や地域交流活動などを支援しました。また、ホームページなどで、老人クラブの加入促進に努めました。 【実績】新規クラブ数 1団体、30人	B	老人クラブが自主的に行う社会奉仕活動や地域交流活動などを支援しました。また、ホームページなどで、老人クラブの加入促進に努めます。	老人クラブが自主的に行う社会奉仕活動や地域交流活動などを支援しました。また、ホームページなどでの老人クラブの加入促進に努め新規クラブの結成に結びつきました。一方、クラブの高齢化に加えコロナ禍の影響により解散するクラブが増加しました。	B	B
障がい者の社会参加の促進 (1-2-12)	障がい者の自立と社会参加を図るため、障がい者団体自らが行う事業の自主的な運営を支援します。また、市民活動団体が企画する、障がいのある方の社会参加や交流を促進する取組を支援します。	(障がい者)4-4-2 社会的活動への支援強化など	障がい福祉課	秋田市身体障害者協会および秋田市手をつなぐ育成会が実施する事業活動に対して、補助金を交付し、障がい者スポーツ大会等を支援したほか、障がい者の意思疎通支援のため、手話奉仕員養成講座を開催しました。また、就労等社会参加促進のため、自動車運転免許取得費および自動車改造費を助成しました。	A	引き続き、障がい者団体への助成を継続します。また、障がい者の社会参加を促進するための支援を行います。	秋田市身体障害者協会および秋田市手をつなぐ育成会が実施する事業活動(障がい者スポーツ大会等)に対して補助金を交付したほか、障がい者の意思疎通支援のため、手話奉仕員養成講座を開催しました。また、就労等社会参加促進のため、自動車運転免許取得費および自動車改造費を助成しました。	A	A
障がい者相談員の設置 (1-2-13)	相談員を適切な時期に委嘱し、相談環境の整備を目指します。相談員研修会を実施し、個々の相談員の技能の向上を通して、障がい者福祉の増進に寄与できるよう努めます。	(障がい者)3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備、3-4-5 ボランティアの活動支援体制の整備など	障がい福祉課	身体障害者相談員28名(うち2名は4年度の任期中に解職)、知的障害者相談員5名で同じ境遇の障がい者等からの相談に応じました。また、障がい者をとりまく現状や障がい福祉サービスの理解を深めるために、相談員研修会を実施しました。	A	障害者相談員による相談体制を継続するとともに、障がい福祉サービス等の理解を深めるなど、対応力を向上するための相談員研修会を実施します。	障がいの当事者等を障害者相談員として委嘱し、障がい者等からの相談に対応しました。また、障がい者をとりまく現状や障がい福祉サービスの理解を深めるために、相談員研修会を実施しました。	A	A
市民サービスセンターにおける世代間交流事業の推進 (2-3-1)	子どもが高齢者とふれあう機会となる事業を引き続き実施し、高齢者の人生経験と豊富な知識等を社会に還元するとともに、地域社会の連帯意識の高揚を図ります。 【指標】世代間交流事業参加者数 実績値1,154人(2017年度・平成29年度)→目標値1,500人(2020年度)	(子ども)3-2-9 世代間交流事業	生涯学習室	地域の伝統文化を学ぶ体験を通して、児童と高齢者など他世代との交流を深める機会を提供した。また、若年層の参加の取組として、国際教養大学と生涯学習奨励員およびサークルと連携し、共に学び考える機会を提供した。 【令和4年度実績】世代間交流事業参加者数603人	A	各地域の子どもと高齢者等が交流できる機会や、若年層の参加の取組として、引き続き国際教養大学と連携し、地域の歴史等について共に学び考える機会を提供し、世代間の交流を図る。	子どもは昔遊び等をとおして伝統に触れ、高齢者は自らの知恵や経験を生かし、お互いの学び合いや新しい価値観を見いだすための機会を提供することができた。また、若年層の参加を促進する取組として、大学生と生涯学習奨励員およびサークルと連携した事業を実施し、共に学び考える機会を提供した。引き続き、世代間交流の機会を提供し、地域コミュニティづくりの推進を図る。	A	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
市民スポーツの振興 (2-3-2)	市民一人ひとりのライフステージにおいて、誰でも気軽に健康や生きがいづくりに取り組めるよう、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室や市民総参加型のスポーツイベントを開催するなど、スポーツ活動の機会の提供に努めます。	(健康あきた)(2) 身体活動(障がい者)4-3-1 障がい者のスポーツ活動への支援強化	スポーツ振興課	令和4年度を初年度とする「第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン」に基づき、子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加できるスポーツ教室や市民総参加型のスポーツイベント等を開催し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりに努めました。また障がい者がスポーツに取り組む環境を整備するため、障がい者スポーツ指導員養成講習会受講者に対し、受講料の一部を助成したほか、「パラスポーツフェスタ」を開催し、障がい者のスポーツによる社会参加の促進を図るとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解を深めました。さらに、学校体育施設の体育館やグラウンドを開放し、地域住民の交流機会を創出することにより、地域の連帯感や活力の醸成に努めました。	A	第4次秋田市スポーツ振興マスタープランに基づき、子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加できるスポーツ教室や市民総参加型のスポーツイベント等を開催し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。また、障がい者がよりスポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。さらに、学校体育施設の開放事業を通じて、地域住民の交流機会を創出することにより、地域の連帯感や活力の醸成に努めます。	第4次秋田市スポーツ振興マスタープランに基づき、子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加できるスポーツ教室や市民総参加型のスポーツイベント等を開催し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。また、障がい者がよりスポーツに親しむことができる環境の整備を図ります。さらに、学校体育施設の開放事業を通じて、地域住民の交流機会を創出することにより、地域の連帯感や活力の醸成に努めます。	A	B
住民の支え合いによるサービスの実施 (2-3-3)	元気な高齢者などの地域住民が、支援を必要とする高齢者を支える担い手となり、住民が集うサロンの運営や声かけ、家事支援、外出支援などのサービス提供を行う体制づくりを図ります。 【指標】訪問型サービスにおける住民主体サービスの実施割合 新規取組のため実績なし→7%(2020年度)	(高齢者)5-(2)-④ 住民の支え合いによるサービスの実施	長寿福祉課	生活支援コーディネーター・協議体委員を中心に、生活支援サービスを提供する住民のグループが3か所立ち上がり、活動を開始しました。 【実績】訪問型サービスにおける住民主体サービスの実施割合 実績なし	B	住民主体による要支援者等向けの生活支援サービスへの補助事業(訪問型サービスB)の実施に向け、生活支援コーディネーター等への活動状況のヒアリング等を行い、補助体系的検討とサービス提供体制の整備を進めます。	生活支援コーディネーター・協議体委員を中心として、生活支援サービスを提供する住民のグループの立ち上げと、補助事業の整備に取り組みます。	B	-
地域コミュニティ活動への支援 (2-3-4)	地域課題の解決や個性ある地域づくりを進めるため、地域づくり交付金による財政的支援等を行います。 【指標】地域づくり交付金交付件数 55件(2017年度・平成29年度)→65件(2020年度)	-	中央市民サービスセンター	新型コロナウイルス感染症の影響により、申請数が減少したものの、町内会や地区振興会等が取り組む地域の課題解決や連携促進などの公益的な事業を支援しました。 【指標】地域づくり交付金交付件数 28件	B	引き続き、地域づくり交付金による財政的支援等を行っていくとともに、先駆的な事業や各地域で取り組みやすい事業を紹介しながら制度の活用をさらに図っていきます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、申請数が減少したものの、町内会や地区振興会等が取り組む地域の課題解決や連携促進などの公益的な事業を支援しました。	B	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
自治活動 拠点の整備 (2-3-5)	地域自治活動の拠点となるコミュニティセンター等の整備・充実に努めます。老朽化した施設については、地域住民が安心して利用できるよう大規模改修を計画的に進めます。	-	生活総務課	・上北手地区コミュニティセンター改築工事に着手しました。 ・築後30年を経過し老朽化した泉地区コミュニティセンター大規模改修事業をおこないました。	B	・上北手地区コミュニティセンターの改築工事を実施します。	コミュニティセンターを整備するとともに、老朽化した施設の大規模改修を計画的に実施した。	A	A
市民憲章 推進協議会の活動 支援 (2-3-6)	明るく住みよいまちづくりを推進するため、市民が自主的に取り組む市民憲章推進協議会の活動を支援します。	-	中央市民サービスセンター	明るく住みよいまちづくりを推進する市民憲章推進協議会に対し、事業費補助金を交付するなど支援しました。また、協議会創立60周年記念事業として、住民活動賞の表彰、緑化コンクールおよび児童生徒作品コンクールの開催等の事業を支援しました。	A	引き続き、明るく住みよいまちづくりを推進する市民憲章推進協議会に対し、事業費補助金を交付するなど支援します。また、住民活動賞の表彰、緑化コンクール、児童生徒作品コンクールの開催のほか、あいさつ運動等の事業を支援します。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、明るく住みよいまちづくりを推進する市民憲章推進協議会に対し、事業費補助金を交付するなど支援しました。また、住民活動賞の表彰、緑化コンクールおよび児童生徒作品コンクールの開催等の事業を支援しました。	A	A
地域愛形成 事業 (2-3-7)	市民から事業の提案を募集し、市と協力しながら事業を実施する仕組みである地域愛形成事業を推進し、引き続き市民が自分の住む地域に愛着を持って、地域の課題を解決できる機会を拡充します。	-	中央市民サービスセンター	市道の除草や清掃等による維持管理(8事業)、駅トイレの清掃や防犯巡回等による維持管理(2事業)の計10事業を実施しました。	B	引き続き、市道の除草や清掃等による維持管理(8事業)、駅トイレの清掃や防犯巡回等による維持管理(2事業)の計10事業を実施します。	市道の除草や清掃等による維持管理(8事業)、駅トイレの清掃や防犯巡回等による維持管理(2事業)の計10事業を実施しました。	B	B
地域まち づくり推進 事業 (2-3-8)	住民主体による地域のまちづくりを進め、地域の活性化を目指します。 具体的には、市民サービスセンターを拠点に、各地域づくり組織とセンターが中心となって、地域の課題や特性について地域住民と一緒に考え、市民協働による特色ある地域まちづくりを実践します。	-	中央市民サービスセンター	市民サービスセンターを拠点に、各地域づくり組織とセンターが中心となって、地域の課題や特性について地域住民と一緒に考え、住民主体で特色ある地域まちづくりを実践したほか、まちづくりの担い手を育成する講座を開催しました。	B	引き続き、市民サービスセンターを拠点に、各地域づくり組織とセンターが中心となって、地域の課題や特性について地域住民と一緒に考え、住民主体で特色ある地域まちづくりを実践するほか、まちづくりの担い手の育成に取り組みます。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、住民主体の地域まちづくりについて、各地域の取組内容や進捗状況が異なったものの取組を進めました。また、令和2年度より、地域密着型のまちづくりの実践を行う「まちづくりラボ講座」を開催し、まちづくりの担い手育成に取り組みました。	B	-
社会福祉 協議会の活動の 支援 (2-3-9)	本計画と秋田市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」との連携を図り、計画に基づいて実施する社会福祉協議会の取組を支援することにより地域福祉活動の推進を図ります。	-	地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会の活動のうち、市が対象とした事業に要する経費に対して補助金を交付しました。また、同協議会が窓口として取り扱っているボランティア活動保険の保険料を、全部又は一部負担しました。	B	引き続き、補助金の交付や、ボランティア活動保険料の負担を実施します。また、今後の補助の在り方について協議してまいります。	秋田市社会福祉協議会の活動のうち、市が対象とした事業に要する経費に対して補助金を交付しました。また、同協議会が窓口として取り扱っているボランティア活動保険の保険料を、全部又は一部負担しました。	B	B
地域保健・福祉 活動推進 事業 (2-3-10)	民間団体の行う先導的な事業のうち、高齢者、障がい者、児童等への保健・福祉・医療活動で市民福祉の向上に寄与する事業を支援し、地域における保健福祉施策の推進を図ります。	(子ども)4-2-2 地域保健・福祉活動推進事業／(健康あきた)(3)こころの健康づくり	地域福祉推進室	高齢者、障がい者、児童などへの保健福祉活動を行う4団体に対して助成するとともに、活動への相談や助言を実施しました。	B	引き続き、高齢者、障がい者、児童などへの保険福祉活動を行う団体に対して、助成するとともに、活動への相談や助言を実施します。	高齢者、障がい者、児童などへの保険福祉活動を行う7団体に対して、助成するとともに、活動への相談や助言を実施しました。	B	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
親子のふれあい広場事業 (2-3-11)	民生委員・児童委員、地区婦人会など各地域の子育て支援者が開催する「親子のつどい」や母親らが自主的に開催している「育児サークル」へ子育て相談員を派遣し、遊びや育児指導、育児相談の実施、子育て情報の提供などにより、地域主導の子育て支援が充実するよう支援します。	(子ども)1-2-1 利用者支援事業、1-2-7 地域子育て支援拠点事業	子ども未来センター	コロナ禍での地域における子育て支援活動が充実するよう、民生児童委員協議会など、各地域の子育て支援者が開催する「親子の集い」に18回、母親らが自主開催している「育児サークル」へ3回、子育て相談員や利用者支援相談員の派遣を行い、活動の支援に努めました。	A	地域における子育て支援活動が充実するよう、引き続き「親子の集い」や「育児サークル」に子育て相談員や利用者支援相談員を派遣し、育児指導や育児相談、子育て情報の提供などを行い、活動を支援します。	地域における子育て支援活動が充実するよう、「親子の集い」や「育児サークル」に子育て相談員や利用者支援相談員を派遣し、育児指導や育児相談、子育て情報の提供などを行い、活動を支援しました。	A	A
敬老会補助事業 (2-3-12)	長年にわたり郷土の発展に尽力された高齢者に敬愛と感謝の意を表すとともに、高齢者と地域とのつながりを支援します。	(高齢者)6-(3)-② 敬老会補助事業	長寿福祉課	各地区の敬老会を主催する地区社会福祉協議会に補助金を交付し、高齢者と地域とのつながりを支援しました。	B	各地区の敬老会を主催する地区社会福祉協議会に補助金を交付し、高齢者と地域とのつながりを支援します。	各地区の敬老会を主催する地区社会福祉協議会に補助金を交付し、高齢者と地域とのつながりを支援しました。	B	—
高齢者等の見守りネットワーク (2-4-1)	見守りが必要な高齢者や障がい者等が地域から疎遠になることを防ぐため、秋田市社会福祉協議会が主体となり、地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉協力員等が連携した見守りネットワークの強化・充実を図ります。	(障がい者)3-2-4 孤立死防止への対応強化	地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会では、高齢者宅を中心とした見守り活動や、救急医療情報キット(安心キット)事業の実施など、見守りネットワークの充実を図りました。	B	引き続き、高齢者宅を中心とした見守り活動や、救急医療情報キット(安心キット)事業の実施など、見守りネットワークの充実を図ります。	秋田市社会福祉協議会では、高齢者宅を中心とした見守り活動や、救急医療情報キット(安心キット)事業の実施など、見守りネットワークの充実を図りました。	B	B
見守りネットワーク協議会の開催 (2-4-2)	警察等関係機関との見守りネットワーク協議会を開催し、各機関間で高齢者の消費者被害の動向や情報を共有し、消費者トラブル防止対策の協議に努めます。 【指標】協議会の毎年開催	—	市民相談センター	警察署が開催している秋田市相談関係機関等ネットワーク協議会に参加して関係機関との連携を強化し、高齢者の消費者トラブルの未然防止に努めた。	B	高齢者を支援する関係機関や警察署などと連携を強化し、高齢者の消費者トラブルの未然防止を進める。	市として見守りネットワーク協議会は設置していないが、同様の趣旨で警察署が開催している協議会に毎年参加し、高齢者の消費者トラブルの未然防止に努めている。	B	—
民間企業等との連携による見守り体制構築 (2-4-3)	水道メーター検針業務の実施にあたって、受託事業者が不審者および不審車両の通報、登下校時の子どもの見守り活動、環境パトロールを実施します。また、地域との連携によるひとり暮らし高齢者の見回りを実施します。	—	お客様センター	業務時間中において、登下校の子どもの見守り活動、認知症サポーターとして高齢者の見回り活動を行った。	B	前年度に引き続き、子どもの見守り活動、高齢者の見回り活動を行う。	業務時間中において、登下校の子どもの見守り活動、認知症サポーターとして高齢者の見回り活動を行った。	B	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
認知症高齢者などの見守り体制の構築 (2-4-4)	認知症高齢者などを地域で見守る仕組みづくりを推進するため、地域住民や警察、認知症地域支援推進員などが中心となった高齢者の見守り体制づくりを進めるほか、見守りが必要な認知症高齢者の事前登録を行い、行方不明時の早期発見と身元確認につなげます。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの孤立防止、異変の早期発見を図るため、宅配事業者やライフライン事業者などの民間企業と協定を締結し、民間企業が業務の範囲内で見守りを実施します。 【指標】見守り協定締結件数 11件(2017年度・平成29年度) →20件(2020年度)	(高齢者)4-(2)-③ 認知症 高齢者などの見守り	長寿福祉課	警察署が中心となる見守りネットワークに参加するほか、認知症等高齢者の事前登録を実施し、登録情報を警察と共有しました。また、宅配事業者等と締結した高齢者あんしん見守り協定により、見守りを継続して行うことができるよう、見守り協定締結事業所の拡大を図るよう働きかけを行いました。 【実績】見守り協定締結権数 22件	A	警察署が中心となる見守りネットワークに参加するほか、認知症等高齢者の事前登録を実施し、登録情報を警察と共有します。また、宅配事業者等と締結した高齢者あんしん見守り協定により、見守りを継続して行うことができるよう、見守り協定締結事業所の拡大を図るよう働きかけを行います。	警察署が中心となる見守りネットワークに参加するほか、認知症等高齢者の事前登録を実施し、登録情報を警察と共有しました。また、宅配事業者等と締結した高齢者あんしん見守り協定により、見守りを継続して行うことができるよう、見守り協定締結事業所の拡大を図るよう働きかけを行い、令和4年度までに22の事業所と協定を締結しました。。	A	-
認知症高齢者の地域生活への支援 (2-4-5)	認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置するとともに、認知症カフェの運営支援や、認知症初期集中支援チームの円滑な運営により、適切な時期に適切な医療、介護サービスにつながるよう体制を整備します。 【指標】 認知症地域支援推進員の配置数 9人(2017年度・平成29年度) →12人(2020年度) 認知症初期集中支援チームの支援終了後(モニタリング時)に何らかのサービスにつながっている割合 新規取組のため実績なし→ 100%(2020年度)	(高齢者)4-(2)-② 認知症 施策推進事業	長寿福祉課	18地域包括支援センター全てに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談体制を強化するほか、住民向け研修会の開催、認知症カフェの支援など、認知症のかたを介護サービス等に適切につなぐための様々な取組を行います。また、認知症初期集中支援チームについて、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、円滑な運営を行います。 【実績】認知症地域支援推進員の配置数 20人(市職員2人を含む) 認知症初期集中支援チームの支援終了後に何らかのサービスにつながっている割合 85.7%	A	18地域包括支援センター全てに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談体制を強化するほか、住民向け研修会の開催、認知症カフェの支援など、認知症のかたを介護サービス等に適切につなぐための様々な取組を行います。また、認知症初期集中支援チームについて、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、円滑な運営を行います。	令和4年度から18地域包括支援センター全てに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談体制を強化するほか、住民向け研修会の開催、認知症カフェの支援など、認知症のかたを介護サービス等に適切につなぐための様々な取組を行いました。また、認知症初期集中支援チームについて、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、円滑な運営を行いました。	A	B
地域子育て支援ネットワーク事業 (2-4-6)	市内の7地域で子育て支援者が連携し、地域全体で子育て支援に取り組み、子育て支援活動が充実するよう、情報交換、交流機会の提供や研修の開催などにより、地域子育て支援ネットワークの活動を支援します。	(子ども)1-2-14 地域子育て支援ネットワーク事業、 4-2-3 地域子育て支援ネットワーク事業(再掲)	子ども未来センター	市内7地域の地域子育て支援ネットワーク連絡会の代表者会議を開催し、情報提供および情報交換を行い、活動の支援に努めました。また、連絡会委員を対象とした研修会では「災害時の子育て支援者の役割と防災を学ぶ」の演題で講演を行い、子育て支援活動の充実を図りました。	A	市内7地域の地域子育て支援ネットワーク連絡会の子育て支援活動が充実するよう、事務局である各市民サービスセンター・子育て交流ひろばと連携を図るとともに、各地域子育て支援ネットワーク連絡会の活動を支援します。	市内7地域の子育て支援者が連携し、地域全体で子育て支援に取り組み、子育て支援活動が充実するよう、情報交換、交流機会の提供や研修の開催などにより、地域子育て支援活動の充実を図りました。	A	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の関連部門	所管課	令和4年度取組状況	4年度自己評価	令和5年度取組予定	元年度～5年度取組状況	自己評価	前回評価
地域や関係機関と連携した障がい者支援の取組 (2-4-7)	障がい児(者)にかかる福祉、医療、教育又は雇用に関する関係機関などの関係者で組織する秋田市障がい者総合支援協議会では、地域における障がい者への支援体制についての課題に関する情報を共有し、協議を行いながら、地域における障がい者を支える仕組みづくりを推進していきます。また、障がい者支援に関する具体的な内容は、下部組織の各部会において協議を行います。	(障がい者)3-1-3 障がい者総合支援協議会の機能強化	障がい福祉課	秋田市障がい者総合支援協議会を開催し、地域における障がい者への支援体制についての課題に関する情報を共有し、協議しました。また、協議会の下部組織である各部会(相談支援部会、就労部会、児童部会)で課題を具体的に検討しました。	A	引き続き、秋田市障がい者総合支援協議会および各部会において、課題に関する情報を共有し、協議を行いながら、地域における障がい児・者を支えるしくみづくりを推進します。	秋田市障がい者総合支援協議会を開催し、地域における障がい者への支援体制についての課題に関する情報を共有し、協議しています。また、協議会の下部組織である各部会(相談支援部会、就労部会、児童部会)で課題を具体的に検討しています。	A	A
学校と地域社会との連携 (2-4-8)	小・中学校では、交流活動や奉仕活動などにより、特別支援学校や高齢者福祉施設と連携を図ります。また、伝統芸能の継承や農業体験などにより地域との交流を図るほか、地域住民による、子どもの登下校時の見守り活動やパトロール活動を通じて、児童生徒の安全対策における連携を強化します。	(子ども)5-1-6 通学時における安全確保と適切な指導	学校教育課・学事課	児童生徒の互いに認め合い支え合う心をはぐむとともに、地域への愛着と誇りを持てるよう、社会福祉施設や特別支援学校等と連携した取組のほか、地域貢献活動や、学習活動における地域人材の積極的な活用などに努め、郷土芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実を図りました。コミュニティ・スクールを活用した地域ぐるみの安全活動を推進するための物品を購入し、児童生徒の安全対策の強化を図りました。	A	児童生徒の互いに認め合い支え合う心をはぐむとともに、地域への愛着と誇りを持てるよう、社会福祉施設や特別支援学校等と連携した取組のほか、地域貢献活動や、学習活動における地域人材の積極的な活用などに努め、郷土芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実を図ります。「秋田っ子まもるメール」により、不審者等に関する情報を配信し、市民へ注意喚起を行うほか、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりのため、学校、地域、警察、防犯協会等と連携し、安全確保の充実に努めます。	児童生徒の互いに認め合い支え合う心をはぐむとともに、地域への愛着と誇りを持てるよう、社会福祉施設や特別支援学校等と連携した取組のほか、地域貢献活動や、学習活動における地域人材の積極的な活用などに努め、郷土芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実を図りました。市内3警察署管内で、スクールガード養成講習会を実施したほか、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりのため、学校、地域、警察、防犯協会等と連携し、安全確保の充実に努めました。また、「秋田っ子まもるメール」により、不審者等に関する情報を配信し、市民へ注意喚起を行いました。他に、コミュニティ・スクールを活用した地域ぐるみの安全活動を推進するための物品を購入し、児童生徒の安全対策の強化を図りました。	A	A
地域包括ケアの推進 (2-4-9)	高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができるよう、地域の中核機関として、地域包括支援センターが医療関係者、介護保険事業者、民生委員、社会福祉協議会、NPO、ボランティアなどの関係機関と連携し、高齢者の生活や健康を総合的に支えます。	(高齢者)2-(1)-① 地域包括支援センターの機能強化	長寿福祉課	各地域包括支援センターが担当圏域ごとに地域ケア会議を開催し、医師・歯科医師・薬剤師、リハビリテーション職等の医療関係者や、介護保険事業者、民生委員等が連携し、地域の高齢者の実態や課題等の解決に向け、検討を行いました。	B	各地域包括支援センターが担当圏域ごとに地域ケア会議を開催し、医師・歯科医師・薬剤師、リハビリテーション職等の医療関係者や、介護保険事業者、民生委員等が連携し、地域の高齢者の実態や課題等の解決に向け、検討を行いました。	各地域包括支援センターが担当圏域ごとに地域ケア会議を開催し、医師・歯科医師・薬剤師、リハビリテーション職等の医療関係者や、介護保険事業者、民生委員等が連携し、地域の高齢者の実態や課題等の解決に向け、検討を行いました。	B	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
地域包括 ケア会議 の充実 (2-4-10)	地域包括支援センターが主催 する地域ケア会議において、個 別ケースの検討を通じ、医療、 介護などの多職種協働による 地域のネットワーク構築や、地 域のケアマネジャーのケアマ ネジメント力の向上、課題分析の 積み重ねによる地域課題の明 確化を図ります。 【指標】地域ケア会議の開催回 数(個別ケース・定期開催の 計) 108回(2017年度・平成29年度) →144回(2020年度)	(高齢者)2-(1)-② 地域ケ ア会議の充実	長寿福祉課	地域包括支援センターが主催 する地域ケア会議において、 多職種が協働し、地域のケア マネジャーが抱える個別ケー スの検討を行い、専門職同士 のネットワークを構築すると もに、ケアマネジャーのケアマ ネジメント力の向上に努めまし た。 【実績】地域ケア会議の開催回 数(個別ケース・定期開催の 計) 116回	B	地域包括支援センターが主催 する地域ケア会議において、 多職種が協働し、地域のケア マネジャーが抱える個別ケー スの検討を行い、専門職同士 のネットワークを構築すると もに、ケアマネジャーのケアマ ネジメント力の向上に努めま す。	地域包括支援センターが主催 する地域ケア会議において、 多職種が協働し、地域のケア マネジャーが抱える個別ケー スの検討を行い、専門職同士 のネットワークを構築すると もに、ケアマネジャーのケアマ ネジメント力の向上に努めまし た。 【実績】令和元年から4年まで の地域ケア会議の開催回数 (個別ケース・定期開催の計) 410回	B	—
高齢者福 祉の充実 (基本方 向) (3-5-1)	高齢者プランに基づき、高齢者 が自分らしく生きがいをもって 輝ける健康長寿社会の実現を 目指し、エイジフレンドリー ティの実現、地域包括ケアの構 築、在宅医療と介護連携の推 進、認知症施策の推進、生活 支援・介護予防サービスの充 実、生きがいづくりと社会参加 の促進、介護保険サービスの 質と量の確保、介護給付等に 要する費用の適正化に取り組 みます。	(高齢者)プラン全般	長寿福祉課・ 介護保険課	(長寿福祉課) 第10次高齢者プラン(第8期 介護保険事業計画)に掲げた 施策・事業を着実に推進し、高 齢者が自分らしく生きがいを もって輝ける健康長寿社会の 実現に取り組みました。 (介護保険課) 第10次高齢者プラン(第8期 介護保険事業計画)に掲げた 事業を着実に推進し、介護保 険事業の適正な運営に努めま した。	A	(長寿福祉課) 第10次高齢者プラン(第8期 介護保険事業計画)に掲げた 施策・事業を着実に推進し、高 齢者が自分らしく生きがいを もって輝ける健康長寿社会の 実現に取り組みます。 (介護保険課) 第10次高齢者プラン(第8期 介護保険事業計画)に掲げた 事業を着実に推進し、介護保 険事業の適正な運営に努めま す。	(長寿福祉課) 第9次高齢者プラン(第7期介 護保険事業計画)および第10 次高齢者プラン(第8期介護保 険事業計画)に掲げた施策・事 業を着実に推進し、高齢者が 自分らしく生きがいをもって輝 ける健康長寿社会の実現に取り 組みました。 (介護保険課) 期間内の高齢者プラン(介護 保険事業計画)に掲げた事業 が着実に実行又は着手されま した。	A	A
障がい者 福祉の充 実(基本 方向) (3-5-2)	障がい者プランに基づき、「誰 もが人格と個性を尊重し相互 に支え合い共生する社会の実 現」のため、障がいのある方 の権利擁護や意思疎通支援、 地域生活支援の充実、自立と 社会参加の促進に取り組みま す。	(障がい者)プラン全般	障がい福祉 課	障がい者プランに基づき、「誰 もが人格と個性を尊重し相互 に支え合い共生する社会の実 現」のため、障がいのある方 の権利擁護や意思疎通支援、 地域生活支援の充実、自立と 社会参加の促進に取り組みま す。	A	引き続き、第5次障がい者プ ランに基づいた各種施策を推 進すると共に、令和6年度から11 年度までを計画期間とする次 期障がい者プランの策定に取り 組みます。	第5次障がい者プランに基づ き、「誰もが人格と個性を尊重 し相互に支え合い共生する社 会の実現」のため、障がい のある方の権利擁護や意思疎 通支援、地域生活支援の充実、 自立と社会参加の促進を推 進すると共に、令和6年度から11 年度までを計画期間とする次 期障がい者プランの策定に取り 組みます。	A	A
児童福 祉・子育て 支援の充 実(基本 方向) (3-5-3)	子ども・子育て未来プランに基 づき、「支え合う すこやか子育 て 夢ある秋田 ～みんなで育 むかがやく笑顔～」の実現に向 け、安心して子どもを生み育 てることができる環境づくりに取 り組みます。	(子ども)計画全般	子ども総務 課	「第3次秋田市子ども・子育て 未来プラン(第2期秋田市子 ども・子育て支援事業計画)」の 7つの基本目標に基づき、各 施策を推進しました。	B	引き続き、「第3次秋田市子 ども・子育て未来プラン(第2期 秋田市子ども・子育て支援事 業計画)」に基づき、安心して 子どもを生み育てることができ る環境づくりに向けて、各施策 の推進に取り組みます。また、 次期計画の策定に向けたニー ズ調査を実施します。	令和2年3月に策定した「第3 次秋田市子ども・子育て未来 プラン(第2期秋田市子ども・ 子育て支援事業計画)」の7つ の基本目標に基づき、各施策 を推進しました。令和5年度か らはニーズ調査を実施するな ど、次期計画策定に向けた準 備を進めてまいります。	B	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
地域保健 の充実 (基本方 向) (3-5-4)	健康あきた市21に基づき、市民一人ひとりが安心して健康に過ごすことができるよう、一次予防の推進や健康づくりのための環境整備等に取り組みます。	(健康あきた)計画全般	保健総務課	第2次健康あきた市21の最終評価を実施しました。また、健康づくりに関する各種事業の取組を継続したほか、市民運動として健康づくり運動を普及・推進するため、市民健康づくり月間(10月)に合わせ、市民健康フォーラムを開催し、新屋図書館の協力により市内の小中学校等をおして募集した元気もりもり子ども絵画の作品と健康に関する図書の展示を行いました。	B	令和4年度と同様、健康づくりに関する各種事業の取組を継続するほか、健康づくりの推進を普及、推進するため、市民健康フォーラムを開催します。また、令和6年度から取り組む第3次健康あきた市21を策定します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、市民の健康づくりを取り巻く環境に変化が見られましたが、健康寿命は男女ともに延伸しています。また、健康づくりに関する各種事業の取組と市民健康フォーラムの開催を通じて、一次予防の推進や健康づくりのための環境整備が図られています。	B	A
「食」の自 立支援事 業 (3-5-5)	食事の調理が困難な高齢者や障がい者に対し、居宅を訪問して食事を提供するとともに、安否確認を行うことで、高齢者などの自立した生活を支援します。 【指標】延べ利用回数(高齢者のみ) 77,961回(2017年度・平成29年度)→101,017回(2020年度)	(高齢者)5-(1)-①「食」の 自立支援事業	長寿福祉課	高齢者や障がい者に対し、栄養バランスのとれた食事を配達するとともに、安否確認を行いました。 【実績】延べ利用回数(高齢者のみ) 92,949回	B	高齢者や障がい者に対し、栄養バランスのとれた食事を配達するとともに、安否確認を行います。	高齢者や障がい者に対し、栄養バランスのとれた食事を配達するとともに、安否確認を行います。	B	—
介護予 防・日常 生活支援 総合事業 の充実 (3-5-6)	高齢者の状態に適した介護予防サービスを提供することで、要介護状態にならないように予防するとともに、要介護状態の悪化防止などを図ります。	(高齢者)5-(2)-② 介護予 防給付相当サービスの実施	長寿福祉課	訪問型サービスについて、有資格のサービス(従前相当)から基準を緩和したサービス(訪問型サービスA)への移行を進めました。また、地域包括支援センター等が行う介護予防ケアマネジメント力の強化を図るため、ケアプラン作成・評価時にリハビリ専門職を派遣し、ケアマネジメントの検証や支援を行ったほか、ケアマネジメントの分析を行い、その結果を基に研修会等を実施しました。	B	高齢者の状態に適した多様なサービスの拡充に努めるほか、地域包括支援センター等が行う介護予防ケアマネジメント力の強化を図るための支援を行います。	高齢者の状態に適した多様なサービスの拡充に努めるほか、地域包括支援センター等が行う介護予防ケアマネジメント力の強化を図るための支援を行います。	B	—

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の整備 (3-5-7)	医療ニーズと介護ニーズの両方を併せ持つ高齢者が、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、現状と課題を把握し、在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制の整備を図ります。 【指標】在宅医療・介護連携推進協議会および部会の開催回数 5回(2017年度・平成29年度)→9回(2020年度)	(高齢者)3-(1)-① 在宅医療と在宅介護の提供体制の整備	長寿福祉課	在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制づくりに向け、在宅医療・介護連携推進協議会において課題を整理するとともに、在宅医療・介護関係者向けの研修会を開催し、多職種間の相互理解や情報共有に努めました。 【実績】在宅医療・介護連携推進協議会および部会の開催回数 2回	B	在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制づくりに向け、在宅医療・介護連携推進協議会において課題を整理するとともに、在宅医療・介護関係者向けの研修会を開催し、多職種間の相互理解や情報共有に努めます。	在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制づくりに向け、在宅医療・介護連携推進協議会において課題を整理するとともに、在宅医療・介護関係者向けの研修会を開催し、多職種間の相互理解や情報共有に努めます。	B	—
生活保護の適正実施と自立支援の促進 (3-5-8)	国・県との連携強化に努め、困窮する市民に必要な保護の適正実施を継続していきます。また、自立支援プログラム等を充実させるなどし、自立支援体制を整えていきます。	—	保護第一課・保護第二課	関係機関との連携により、生活保護を適正に実施しました。就労支援については、ハローワークとの連携のもと就職に向けた個別支援を実施しました。また、ひきこもり者およびひとり親家庭については、関係機関と協力し、個々の課題に応じたきめ細かな支援に努めました。さらに、健康上の課題を抱える被保護者に対しては、医療扶助レセプトデータの分析に基づき、頻回受診の是正指導や受診勧奨などの支援を実施しました。	B	引き続き関係機関との連携を図りながら、保護の適正実施を継続します。また、自立支援プログラムによる就労支援、ひとり親支援およびひきこもり者へのきめ細かな支援を継続するとともに、健康上の課題を抱える被保護者に対して、頻回受診の是正指導や受診勧奨等の支援を継続します。	関係機関との連携により、生活保護を適正に実施しました。就労支援については、ハローワークとの連携のもと就職に向けた個別支援を実施しました。また、ひきこもり者およびひとり親家庭については、関係機関と協力し、個々の課題に応じたきめ細かな支援に努めました。さらに、令和2年度から新たに、健康上の課題を抱える被保護者に対して、医療扶助レセプトデータの分析に基づき、頻回受診の是正指導や受診勧奨などの支援を実施しました。	B	B
福祉医療費給付事業 (3-5-9)	国・県の医療保険制度等の動向を見極めながら、重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者、乳幼児および小・中学生、ひとり親家庭等の児童の医療費助成を継続して実施します。	(障がい者)3-5-2 医療機関への受診の支援/(子ども)6-5-1 乳幼児・小学生の医療費助成	障がい福祉課・子ども総務課	(障がい福祉課) 重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者の医療費を助成しました。 (子ども総務課) 乳幼児および小・中学生、ひとり親家庭等の児童の医療費を助成しました。	A	(障がい福祉課) 重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者の医療費を助成します。 (子ども総務課) 乳幼児および小中高生、ひとり親家庭等の児童の医療費を助成します。令和5年8月からは福祉医療制度を拡充し、中学生の所得制限基準額を引き上げるとともに、高校生世代を新たに対象に追加して実施します。	(障がい福祉課) 重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者の医療費を助成しました。 (子ども総務課) 令和2年、令和5年と2度の制度拡充を実施して助成対象者を増加させており、引き続き医療費を助成し、子育て世帯の経済負担の軽減を図ります。	A	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
社会福祉 法人および事業者 の指導監 査等 (3-5-10)	法人および事業所等に対する指導監査等における結果を公表するとともに、利用者が安心して、かつ利用者の立場に立った質の高いサービスを受けることができるよう、指導監査等を実施します。		監査指導室・ 施設指導室	令和3年度実施の指導監査結果について、ホームページで公表しました。 また、令和4年度は、法人、施設等の適正かつ健全で安定した運営の維持・向上や、利用者の処遇の充実を図るため、社会福祉法人監査23法人、母子生活支援施設3施設、保育所等139施設、老人福祉施設16施設、障がい者施設3施設を対象に指導監査を行いました。	B	令和4年度実施の指導監査結果について、ホームページで公表しました。 また、令和5年度は、法人、施設等の適正かつ健全で安定した運営の維持・向上や、利用者の処遇の充実を図るため、社会福祉法人監査19法人、母子生活支援施設3施設、保育所等136施設、老人福祉施設15施設、障がい者施設3施設を対象に指導監査を実施する予定です。	適正な法人運営と施設運営を確保し、利用者が安心して質の高いサービスが受けられるよう、指導監査を実施しました。 また、指導監査の結果をホームページで公表しました。 なお、令和4年度に国通知に沿って、一部老人福祉施設・障がい者施設等の監査周期を見直しました。	B	B
民生委 員・児童 委員による 個別援助 活動 (3-5-11)	地域住民が自立した日常生活を営むことができるために、民生委員・児童委員が日常的な訪問活動により住民の福祉ニーズを把握するとともに、各種相談に応じます。 また、福祉サービスを適切に利用できるよう、民生委員・児童委員が地域住民に対し必要な情報を提供するとともに、行政等とのパイプ役となります。	(障がい者)3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備、3-2-4 孤立死防止への対応強化など	地域福祉推 進室	民生委員・児童委員が、それぞれの地域で延べ16,512件の相談に応じたほか、ひとり暮らし高齢者等への訪問等を行いました。	B	引き続き、それぞれの地域で相談に応じ、ひとり暮らし高齢者等への訪問等で、必要な情報提供や行政への橋渡しを行います。	それぞれの地域で相談に応じ、ひとり暮らし高齢者等への訪問等で、必要な情報提供や行政への橋渡しを行いました。	B	B
成年後見 制度利用 支援事業 (3-5-12)	成年後見が必要な障がい者や高齢者に関する相談等について、地域包括支援センター、相談支援事業所等の相談関係機関が連携して対応し、市長申立の手続等適切に対応するほか、経済的な理由により、選任された成年後見人等への報酬にかかる費用を負担できない高齢者等への助成を行います。 【指標】後見等市長申立て件数9件(2017年度・平成29年度)→12件(2020年度) ※高齢者分	(高齢者)2-(2)-② 成年後見制度利用支援事業／ (障がい者)1-2-1 成年後見制度等による権利擁護の推進、3-4-2 地域生活支援事業の提供体制の整備	障がい福祉 課・長寿福祉 課	(障がい福祉課) 成年後見制度の利用促進のため、パンフレットを活用し、制度の周知を図るとともに、成年後見人等に対する報酬および申立費用の助成を行いました。 【実績】後見等市長申立て件数4件、報酬助成6件、申立費用助成2件 (長寿福祉課) 秋田市権利擁護センターを中心として、地域包括支援センターや相談支援事業所等の関係機関と連携し、制度利用が必要な高齢者等に対し制度説明や助言等を行ったほか、市長による審判申立てや、後見人等に対する報酬助成を行いました。 【実績】後見等市長申立て件数9件 ※高齢者分	B	(障がい福祉課) 成年後見制度利用にかかるパンフレット等を活用しながら制度の周知を図り、権利擁護を推進していきます。 (長寿福祉課) 令和4年1月に設置した秋田市権利擁護センターを中心として、地域包括支援センターや相談支援事業所等の関係機関と連携し、制度利用が必要な高齢者等に対し制度説明や助言等を行うほか、市長による審判申立てや、後見人等に対する報酬助成を行います。	(障がい福祉課) 成年後見制度の利用促進のため、パンフレットを活用し、制度の周知を図るとともに、成年後見人等に対する報酬および申立費用の助成を行いました。 (長寿福祉課) 令和4年1月に新たに設置した秋田市権利擁護センターを中心として、地域包括支援センターや相談支援事業所等の関係機関と連携し、制度利用が必要な高齢者等に対し制度説明や助言等を行ったほか、市長による審判申立てや、後見人等に対する報酬助成を行いました。 【実績】令和元年から4年までの後見等市長申立て件数42件 ※高齢者分	B	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の関連部門	所管課	令和4年度取組状況	4年度自己評価	令和5年度取組予定	元年度～5年度取組状況	自己評価	前回評価
高齢者、障がい者、児童等への虐待防止 (3-5-13)	各種相談専門機関との連携を図り、高齢者、障がい者、児童虐待への早期対応を行うとともに、虐待防止のための取組を行います。	(高齢者)2-(2)-③ 高齢者虐待の防止／(障がい者)1-2-2 虐待防止対策の体制整備／(子ども)6-1-1 子どもを守る地域ネットワーク強化事業(要保護児童対策地域協議会)	長寿福祉課・障がい福祉課・子ども未来センター	(長寿福祉課) 高齢者虐待の防止と早期発見および支援のため、各種相談機関等との連携を図るとともに、虐待の未然防止に向け、高齢者やその家族と接することが多い介護事業者などに出前講座を行うなど、虐待防止のための意識啓発を行いました。 (障がい福祉課) 虐待通報に対して、関係機関と協議しながら虐待解決への対応を行いました。 (子ども未来センター) 必要に応じて、基幹相談支援センター等と連携すると共に、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努めました。	A	(長寿福祉課) 引き続き、高齢者虐待の防止と早期発見および支援のため、各種相談機関等との連携を図るとともに、虐待の未然防止に向け、高齢者やその家族と接することが多い介護事業者などに出前講座を行うなど、虐待防止のための意識啓発を行います。 (障がい福祉課) 引き続き、関係機関等と連携を図り、虐待防止および虐待への早期対応に努めます。 (子ども未来センター) 引き続き、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、児童虐待防止啓発に努めます。また、要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議を適時行い、関係機関等との連携のもと、適切な対応に努めます。	(長寿福祉課) 高齢者虐待の防止と早期発見および支援のため、各種相談機関等との連携を図るとともに、虐待の未然防止に向け、高齢者やその家族と接することが多い介護事業者などに出前講座を行うなど、虐待防止のための意識啓発を行いました。 (障がい福祉課) 虐待通報に対して、関係機関と協議しながら虐待解決への対応を行いました。 (子ども未来センター) 要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努めました。	A	A
市民小口資金の貸付け (3-5-14)	低所得世帯が、緊急かつ一時的に生計維持が困難となった場合、秋田市社会福祉協議会では生活のつなぎ資金を貸付けます。市は、貸付の原資を秋田市社会福祉協議会に貸し付けます。	-	地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会では、95名に対して一時的な生活資金を貸し付けました。市は、同協議会に対して、市民小口資金の原資を貸し付けました。	B	引き続き、一時的な生活資金を貸し付けます。市は、同協議会に対して、市民小口資金の原資を貸し付けます。	秋田市社会福祉協議会では、生活困窮者に対して一時的な生活資金を貸し付けました。市は、同協議会に対して、市民小口資金の原資を貸し付けました。	B	B
生活困窮者への相談・支援 (3-5-15)	事例検討会や支援団体の研修等での制度説明を継続し、関係機関との連携をさらに深めるとともに、生活困窮者自立支援制度の実施体制を充実させることで、包括的・早期的な支援を行います。 【指標】 新規受付件数 441件(2017年度・平成29年度)→541件(2020年度) プラン作成件数 127件(2017年度・平成29年度)→134件(2020年度) 就労支援対象者数 47人(2017年度・平成29年度)→69人(2020年度)	-	福祉総務課	生活困窮者自立相談支援事業として、悩みごとを抱えた市民の相談を受け付け、住居確保給付金支給事業や子どもの学習・生活支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を通じて、自立に向けた支援を実施しました。また、引き続きひきこもり者等に対するアウトリーチ支援を実施しました。 新規受付件数:528件 プラン作成件数:104件 就労支援対象者数:65人	B	生活困窮者自立相談支援事業として、悩みごとを抱えた市民の相談を受け付け、住居確保給付金支給事業や子どもの学習・生活支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を通じて、自立に向けた支援を実施します。また、事例検討会を開催して関係機関との連携を深めるほか、引き続きひきこもり者等に対するアウトリーチ支援を実施します。	生活困窮者自立相談支援事業として、悩みごとを抱えた市民の相談を受け付け、住居確保給付金支給事業や子どもの学習・生活支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を通じて、自立に向けた支援を実施しました。また、事例検討会を開催して関係機関との連携を深めたほか、ひきこもり者等に対するアウトリーチ支援を実施しました。	B	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
子どもの 貧困対策 の推進 (3-5-16)	子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢と希望をもって成長できるよう、関係機関や地域等と連携しながら子どもの貧困対策を推進します。		子ども総務課	子どもの貧困対策に関連する外部の関係機関との連携を強化し、子どもの貧困対策を推進するため子どもの未来応援ネットワーク会議を開催しました。 また、子ども食堂や学習支援に取り組む団体等に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策や物価高騰により増加した経費を支援する補助事業を実施しました。	B	秋田市子どもの未来応援計画に基づき、引き続き、各施策の推進を図るとともに、ネットワーク会議や庁内連絡会を開催し、関係機関との連携強化を図ります。また、子ども食堂の新規開設に対する子ども食堂支援事業を実施します。	秋田市子どもの未来応援計画の見直しや、貧困対策にかかるリーフレットやチェックリストの作成などを行うとともに、子ども食堂等についての支援事業も行ってきました。 また、継続的にネットワーク会議や庁内連絡会を行っており、関係機関との連携を図っています。	B	—
市民の健康づくりの 推進 (3-5-17)	各種健康づくり事業を通じて、がんや生活習慣病予防のための食生活、運動などの健康教育、健康相談を実施し、市民の自主的な健康づくり活動を支援します。また、がん検診等の受診率向上のため、実施方法や周知方法等を改善し、より多くの市民が受診しやすい体制づくりに努めます。	(障がい者)3-5-1 健康診査・健康相談の促進／(健康あきた)計画全般	保健予防課	R4年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、各種健康づくり事業において、がんや生活習慣病予防、介護予防のための食生活や運動などについて普及啓発に努めました。また、健診ガイドを市内全戸に配布したほか、がん検診では秋田市独自の割引制度を継続実施し、対象者に受診勧奨通知を郵送し、受診率の向上に努めました。さらに、感染症予防対策として、集団健診においては、引き続き事前予約・定員制にて実施しました。	B	各種健康づくり事業において、がんや生活習慣病予防、介護予防のための食生活や運動などについて普及啓発します。また、健診ガイドを市内全戸に配布するほか、がん検診では秋田市独自の割引制度を継続実施し、対象者に受診勧奨通知を郵送し、受診率の向上に努めます。集団健診においては、引き続き事前予約・定員制にて実施します。	新型コロナウイルスの影響により、地域等で行う健康教育の機会が減少しましたが、がんや生活習慣病予防、介護予防のための食生活や運動などについて、感染症予防対策を講じながら普及啓発に努めました。また、健診ガイドを市内全戸に配布したほか、がん検診では秋田市独自の割引制度を継続実施し、対象者に受診勧奨通知を郵送するとともに、一定期間未受診の者に対し、文書による再勧奨を行いました。さらに、感染症予防対策を講じながら、事前予約・定員制による胸部・胃がん検診を実施し、集団検診の受診機会を設けました。	B	B
健康づくり・生きがいづくり支援事業 (3-5-18)	高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、秋田市社会福祉協議会が実施する健康づくりや生きがいづくりの事業を支援するほか、介護予防体操、健康教室などを開催し、高齢者の閉じこもりを防止します。 【指標】健康づくり・生きがいづくり支援事業の実施件数 78件(2017年度・平成29年度)→78件(2020年度) 地域サロン事業の実施件数 37件(2017年度・平成29年度)→38件(2020年度) いきいきサロン事業の参加者数 1,251人(2017年度・平成29年度)→1,232人(2020年度)	(高齢者)6-(1)-③ 健康づくり・生きがいづくり支援事業／(健康あきた)(2)身体活動	長寿福祉課	秋田市社会福祉協議会が元気アップ事業として実施している「健康づくり・生きがいづくり支援事業」および「地域サロン事業」に対し補助金を交付するほか、老人いこいの家などで軽スポーツや健康教室を実施する「いきいきサロン事業」を開催しました。 【実績】健康づくり・生きがいづくり支援事業の実施件数 80件 地域サロン事業の実施件数 38件 いきいきサロン事業の参加者数637人	A	秋田市社会福祉協議会が元気アップ事業として実施している「健康づくり・生きがいづくり支援事業」および「地域サロン事業」に対し補助金を交付するほか、老人いこいの家などで軽スポーツや健康教室を実施する「いきいきサロン事業」を開催します。	秋田市社会福祉協議会が元気アップ事業として実施している「健康づくり・生きがいづくり支援事業」および「地域サロン事業」に対し補助金を交付するほか、老人いこいの家などで軽スポーツや健康教室を実施する「いきいきサロン事業」を開催しました。	A	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の関連部門	所管課	令和4年度取組状況	4年度自己評価	令和5年度取組予定	元年度～5年度取組状況	自己評価	前回評価
高齢者就業機会確保事業 (3-5-19)	60歳以上のかたが補完的・短期的な業務を通じて、生きがいづくりの充実や社会参加の促進を図ることを目的に設置された(一社)秋田市シルバー人材センターの事業運営を支援します。 【指標】会員数956人(2017年度末・平成29年度末)→1,000人(2020年度末)		企業立地雇用課	(一社)秋田市シルバー人材センターの事業等に対し、補助金を交付し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会福祉の向上を図りました。 しかしながら、退会者数が入会者数を上回ったことにより、会員数が令和4年度末で871人となったものです。	B	引き続き、高齢者の生きがいづくりや社会参加促進を図るため、(一社)秋田市シルバー人材センターの事業運営を支援してまいります。	(一社)秋田市シルバー人材センターの事業等に対し、補助金を交付し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会福祉の向上を図りました。 しかしながら、コロナ禍での受注業務の減少や入会説明会の開催回数の制限等もあり、会員数は減少傾向にあります。	B	A
移動手段(公共交通)の確保 (3-5-20)	「第2次秋田市公共交通政策ビジョン」に基づき、市民の日常生活を支える移動手段として、市民、交通事業者、行政の役割分担のもと、公共交通の確保に努めます。		交通政策課	路線バス事業者に対し運行費補助を継続し生活バス路線の維持を図るとともに、秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、下北手線を運行したほか、3年度に実証運行を実施した買物タクシーについて、新藤田地区で本格運行を開始したほか、檜山の一部地区で実証運行を実施しました。	A	路線バス事業者に対し運行費補助を継続し生活バス路線の維持を図るとともに、秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線を運行するほか、東部線の一部および下北手線については運行形態を変更します。 また、買物タクシーについては、新藤田地区および檜山の一部地区で本格運行を実施します。	路線バス事業者に対し運行費補助を継続し生活バス路線の維持を図るとともに、秋田市マイタウン・バスについては、新規路線として下北手線の運行を開始したほか、一部路線において運行形態の見直しを行うなど、効率的な運行に努めました。 また、買物タクシーについては、新藤田地区および檜山の一部地区で実証運行を経て本格運行を開始しました。	A	B
高齢者コインバス事業 (3-5-21)	65歳以上の高齢者を対象に市内のバス路線を1乗車100円で利用できる資格証明書を交付し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します。 【指標】コインバス資格証明書の交付率 61.28%(2017年度・平成29年度)→64%(2020年度)	(高齢者)6-(2)-① 高齢者コインバス事業	長寿福祉課	65歳以上の高齢者を対象に、市内の路線バスを1乗車100円で利用できるよう助成し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援しました。 また、令和4年10月以降、コインバスの実施方法を資格証明書からICカードへ順次切り替えました。 【実績】コインバス資格証明書の交付率 62.82%	A	65歳以上の高齢者を対象に、市内の路線バスを1乗車100円で利用できるよう助成し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します。 また、令和4年10月以降、コインバスの実施方法を資格証明書からICカードへ順次切り替えて事業を実施しています。	65歳以上の高齢者を対象に、市内の路線バスを1乗車100円で利用できるよう助成し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援しました。 また、令和4年10月以降、コインバスの実施方法を資格証明書からICカードへ順次切り替えて事業を実施しています。	A	B
障がい者への交通費補助 (3-5-22)	障がい者の社会参加と生活圏の拡大を図るため「福祉特別乗車証」の交付をし、また、在宅重度身体障がい者の通院時タクシー代の一部を助成することにより、継続して通院等の交通費軽減や積極的な社会参加を図ります。	(障がい者)4-1-1 移動にかかる支援体制の充実、5-3-2 冬期間の安全な移動手段の確保	障がい福祉課	手帳交付時に事業の説明を行い、周知に努めました。また、年次更新時期には、秋田市広報で市民への周知を行いました。	A	引き続き、屋外での移動が困難な障がい者の外出に対して積極的な支援を行うことで、障がい者が安心した生活が送れるよう支援してまいります。	手帳交付時に事業の説明を行い、周知に努めました。また、年次更新時期には、秋田市広報で市民への周知を行いました。	A	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
移動支援事業 (3-5-23)	屋外で移動が困難な障がい児(者)に対して、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活および社会参加を支援します。	(障がい者)4-1-1 移動にかかる支援体制の充実、5-3-2 冬期間の安全な移動手段の確保など	障がい福祉課	屋外で移動が困難な障がい者が、余暇・スポーツ活動の参加や買い物などで外出する際、介助者による支援を行うことで、地域における自立した生活と社会参加を支援しました。(令和4年度利用者数:31人、利用回数:延べ467回)	A	引き続き、屋外で移動が困難な障がい者の外出に対して積極的な支援を行うことで、障がい者が安心して地域において自立した生活を送れるよう支援していきます。	屋外で移動が困難な障がい者が、余暇・スポーツ活動の参加や買い物などで外出する際、介助者による支援を行うことで、地域における自立した生活と社会参加を支援しました。	A	B
福祉有償運送 (3-5-24)	公共交通機関の状況等を勘案しながらNPO等が実施する福祉有償運送により移動制約者の交通手段を確保します。	(障がい者)4-1-1 移動にかかる支援体制の充実、5-3-2 冬期間の安全な移動手段の確保	障がい福祉課	令和元年度末で終了	※	令和元年度末で終了	令和元年度末で終了	※	B
市営住宅における入居要件の緩和 (3-5-25)	市営住宅に入居している高齢者や障がい者等には、引き続き低層階への住み替え入居に配慮します。また、高齢者や障がい者の新規入居にあたっては、入居要件の緩和措置(収入基準の緩和)および優先入居(同タイプの空き家が2戸以上ある場合の当選確率が2倍となる)を継続するとともに、今後は、ひとり暮らし高齢者や障がい者が申し込み可能な住宅の拡充等を検討していきます。また、多子世帯にも、優先入居を実施します。	(子ども)5-2-6 市営住宅優先入居制度	住宅整備課	低層階への住替申請を7件受け付けました。また、入居要件緩和措置(裁量階層世帯)による入居は49件あり、優先入居として延べ42件の募集を行いました。	B	市営住宅に入居している高齢者や障がい者等には、引き続き低層階への住み替え入居に配慮します。また、高齢者や障がい者の新規入居にあたっては、入居要件の緩和措置(収入基準の緩和)および優先入居(同タイプの空き家が2戸以上ある場合の当選確率が2倍となる)を継続するとともに、今後は、多子世帯にも、優先入居を実施します。	低層階への住替申請の受付入居要件の緩和措置、優先入居の実施を行いました。	B	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
高齢者や障がい者の住環境の整備 (3-5-26)	高齢者や障がい者が地域で安心して自立生活を送ることができるよう、グループホームや生活支援ハウス、サービス付き高齢者向け住宅などの住環境の整備や住宅改修の促進に努めます。 また、サービス付き高齢者向け住宅の登録手続を迅速かつ正確に行い、高齢者が安心して生活できる住まいづくりの推進に努めます。	(高齢者)5-(1)-④ 生活支援ハウス運営事業、5-(1)-⑤ サービス付き高齢者向け住宅の登録、8-(1)-② 住宅改修に関する適正化 (障がい者)3-4-1 障害福祉サービスの提供体制の整備	長寿福祉課・障がい福祉課・介護保険課・住宅整備課	(障がい福祉課) 令和4年度において障がい者用グループホームの新規指定は8か所ありました。令和4年度末現在で56か所が登録されており、障がい者が地域で安心して生活できる住まいづくりの推進に努めました。 (長寿福祉課) 生活支援ハウスについては、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの整備が進み、高齢者の居住環境が整ってきていることから、令和3年度末で事業を終了しました。 (介護保険課) 令和5年度に開設するグループホーム1施設(2ユニット)の整備予定事業者を公募により選定しました。 (住宅整備課) 5件のサービス付き高齢者向け住宅の登録更新、および1件の新規登録を行っており、当該年度末における登録数は28件となっています。	A	(障がい福祉課) グループホーム利用者のニーズを把握しながら、必要なサービス提供量の確保に努めます。 (長寿福祉課) 生活支援ハウスについては、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの整備が進み、高齢者の居住環境が整ってきていることから、令和3年度末で事業を終了しました。 (介護保険課) 令和6年度に開設するグループホーム(3ユニット)の整備予定事業者を公募により選定します。 (住宅整備課) 住宅の整備を検討する事業者へ補助制度や優遇措置等に関する情報提供を行っていくとともに、市民に対しても、ニーズにあった住まいの選択ができるよう情報提供を行いました。サービス付き高齢者向け住宅の登録手続を迅速かつ正確に行い、高齢者が安心して生活できる住まいづくりの推進に努めました。	(障がい福祉課) グループホーム利用者のニーズを把握しながら、必要なサービス提供量を確保しました。 (長寿福祉課) 生活支援ハウスの運営により、ひとり暮らしなどの高齢者の居住の場を提供しました。なお、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの整備が進み、高齢者の居住環境が整ってきていることから、令和3年度末で事業を終了しました。 (介護保険課) 令和2～6年度に開設するグループホーム施設(2ユニット)の整備予定事業者を公募により選定しました。 (住宅整備課) 住宅の整備を検討する事業者へ補助制度や優遇措置等に関する情報提供を行っていくとともに、市民に対しても、ニーズにあった住まいの選択ができるよう情報提供を行いました。サービス付き高齢者向け住宅の登録手続を迅速かつ正確に行い、高齢者が安心して生活できる住まいづくりの推進に努めました。	A	A
地域包括支援センターの運営 (3-6-1)	市内に18か所配置している地域包括支援センターにおいて、高齢者への相談支援や介護予防ケアマネジメントを実施するとともに、地区内の団体や関係機関、事業者等と連携し、地域で暮らす高齢者等を介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的に支援します。	(高齢者)2-(1)-① 地域包括支援センターの機能強化 (障がい者)1-2-1 成年後見制度等による権利擁護の推進、3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備など	長寿福祉課	市内18か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の相談対応や介護予防ケアマネジメントを実施するほか、地区内の団体や関係機関、事業者等と連携し、介護、福祉、保健、医療など、様々な面から高齢者等を支援しました。	A	市内18か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の相談対応や介護予防ケアマネジメントを実施するほか、地区内の団体や関係機関、事業者等と連携し、介護、福祉、保健、医療など、様々な面から高齢者等を支援します。	市内18か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の相談対応や介護予防ケアマネジメントを実施するほか、地区内の団体や関係機関、事業者等と連携し、介護、福祉、保健、医療など、様々な面から高齢者等を支援しました。	A	B
在宅医療・介護連携に関する普及啓発の推進 (3-6-2)	在宅で療養生活を送るようになった場合に必要となるサービスを適切に選択できるよう、在宅医療と介護に関する情報提供や知識の普及・啓発を図ります。 【指標】市民講演会の開催回数 1回(2017年度・平成29年度) →3回(2020年度)	(高齢者)3-(2)-① 在宅医療と介護に関する普及・啓発	長寿福祉課	在宅医療と介護に関する情報のうち、人生会議(ACP)に関する市民向けリーフレットを作成し、介護入所施設や居宅支援事業所等へ配布したほか、市民向け講演会を開催しました。 【実績】市民講演会等の開催回数 1回	B	在宅医療と介護に関する情報のうち、人生会議(ACP)に関する市民向けリーフレットの配布先を拡大するほか、市民向け講演会を開催します。	在宅医療と介護に関する情報のうち、人生会議(ACP)に関する市民向けリーフレットを作成し、介護入所施設や居宅支援事業所等へ配布したほか、市民向け講演会を開催しました。	B	-

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
成年後見制度の普及啓発 (3-6-3)	成年後見制度の利用の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、法人後見を進めている秋田市社会福祉協議会や家庭裁判所、司法団体などの関係機関と連携し、成年後見制度の周知を図るとともに、制度の利用促進を図ります。	(高齢者)2-(2)-② 成年後見人制度利用支援事業(障がい者)1-2-1 成年後見制度等による権利擁護の推進、3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備など	長寿福祉課	令和4年1月に設置した秋田市成年後見制度利用促進協議会において、秋田市権利擁護センターを中心とした関係機関との連携に係る方策等を協議しました。 また、広報あきたやリーフレット等を活用し、秋田市権利擁護センターの周知を行い、制度の周知および利用促進を図りました。	A	秋田市成年後見制度利用促進協議会において、秋田市権利擁護センターを中心とした関係機関との連携に係る方策等を協議します。 また、広報あきたやリーフレット等を活用し、秋田市権利擁護センターの周知を行い、制度の周知・理解を進め、意思決定支援を重視し、制度利用の促進を図ります。	秋田市成年後見制度利用促進協議会において、秋田市権利擁護センターを中心とした関係機関との連携に係る方策等を協議しました。 また、広報あきたやリーフレット等を活用し、秋田市権利擁護センターの周知を行い、制度の周知・理解を進め、意思決定支援を重視し、制度利用の促進を図りました。	A	—
障がい者への相談支援事業 (3-6-4)	障がい者本人や家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供や、権利擁護のための必要な援助を行い、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができることを目指します。	(障がい者)3-1-1 相談支援体制の強化、3-4-2 地域生活支援事業の提供体制の整備など	障がい福祉課	基幹相談支援センターおよび相談支援専門員等の専門的な職員を配置している障がい種別ごとの3拠点において障がい児・者の相談支援を実施しました。 ※令和4年度相談件数 ・基幹相談支援センター 3, 185件 ・ほくと 2, 006件 ・竹生寮 3, 218件 ・クローバー 1, 641件	A	引き続き、基幹相談支援センターおよび相談支援専門員等の専門的な職員を配置している障がい種別ごとの3拠点において、相談支援を実施します。 ※3拠点 ・障がい者生活支援センターほくと(身体) ・竹生寮(知的) ・指定相談支援事業所クローバー(精神)	基幹相談支援センターおよび相談支援専門員等の専門的な職員を配置している障がい種別ごとの3拠点において障がい児・者の相談支援を実施しました。	A	A
子育て家庭等に関する相談支援の充実 (3-6-5)	子育て家庭が、必要とする支援を選択して利用できるよう、行政サービス、子育て支援事業、保育施設等の情報提供を行うほか、子育てをはじめ、生き方、夫婦関係、人間関係などの相談に対応し、子育て家庭の支援を行います。	(子ども)1-2-15 子育て支援情報の提供、3-2-1 児童家庭相談、女性相談／(障がい者)3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備、3-2-1 障がい児の早期発見および支援の充実	子ども未来センター	利用者支援相談員、家庭相談員、女性相談員が必要に応じて連携しながら、相談者が相談しやすい体制を確保しました。 また、ヤングケアラー支援窓口を設置し、更なる体制整備を図りました。 また、それぞれの相談員の専門性を活かし、子育て家庭が必要とする支援の情報提供を行いました。	A	引き続き、相談先の周知に努め、子育て家庭が必要とする支援の情報提供を行い、相談者にとって相談しやすい体制のかくほに努めます。	それぞれの相談員の専門性を活かし、子育て家庭が必要とする支援の情報提供を行うとともに、連携しながら相談しやすい体制を確保しました。	A	A
精神保健対策事業の推進 (3-6-6)	精神障がい者の早期治療ならびに社会復帰と社会参加の促進のために相談・訪問支援等を行います。また精神障がい者への理解を深めるとともに、市民の心の健康保持・増進のため各種事業を行います。	(障がい者)3-5-3 心の健康づくりの強化、3-3-3 精神障がい者への支援の充実／(子ども)3-1-8 精神保健福祉相談・教育事業／(健康あきた)(3)こころの健康づくり	健康管理課	秋田市精神障がい者の退院後支援マニュアルに基づいた退院後支援を実施したほか、精神科医・臨床心理士・保健師等による精神保健福祉相談等を行いました。 また、こころのケア相談セミナーの開催および職場・地域における心の健康教育ならびにホームページ等による普及啓発を実施しました。	A	秋田市精神障がい者の退院後支援マニュアルに基づいた退院後支援のほか、精神科医・臨床心理士・保健師等による精神保健福祉相談等を行います。 また、こころのケア相談セミナーの開催や、職場・地域における心の健康教育を実施します。	精神障がい者の早期治療ならびに社会復帰と社会参加の促進のために相談・訪問支援等を行いました。 また精神障がい者への理解を深めるとともに、市民の心の健康保持・増進のため各種健康教育や普及啓発を行いました。 今後は問題が複雑困難化する前の早期相談・対応のため、相談窓口の更なる周知や普及啓発、および関係機関との連携強化が必要です。	A	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
各種相談 窓口のPR (3-6-7)	支援を必要とする市民が身近なところで気軽に相談できるよう、行政機関や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなどの相談窓口の周知を図ります。	-	福祉保健部 各課	庁内各課で作成するしおりやリーフレット等に、相談窓口を掲載するなど、周知を図りました。	B	引き続き、庁内各課で作成するしおりやリーフレット等に、相談窓口を掲載するなど、周知を図ります。	庁内各課で作成するしおりやリーフレット等に、相談窓口を掲載するなど、周知を図りました。	B	B
高齢者生活 支援情報 提供事業 (3-6-8)	高齢者の暮らしに役立つインフォーマルサービス(※)に関する情報を集約・発信し、高齢者を始めとする全ての市民が、生活支援に関わる様々なサービスの情報を得やすい環境を整備します。 【指標】秋田市暮らしに役立つサービス冊子作成部数 25,000部(2017年度・平成29年度)→25,000部(2020年度) ※介護保険制度に基づく公的機関や専門職によるサービスや支援(フォーマルサービス)以外の支援。	(高齢者)6-(3)-③ 高齢者 向けサービスの情報提供	長寿福祉課	高齢者やそのご家族などの暮らしに役立つインフォーマルサービス(介護保険等の公的サービス以外のサービス)に関する情報を集約した冊子を20,000部発行し、市の窓口や各地域包括支援センター等に設置したほか、民生児童委員に周知し、必要な方の手元に届くよう呼びかけました。 【実績】秋田市暮らしに役立つサービス冊子作成部数 20,000部	B	高齢者やそのご家族などの暮らしに役立つインフォーマルサービス(介護保険等の公的サービス以外のサービス)に関する情報を集約した冊子を20,000部発行し、市の窓口や各地域包括支援センター等に設置するとともに、民生児童委員に周知し、必要な方の手元に届くよう呼びかけます。 【実績】秋田市暮らしに役立つサービス冊子作成部数 20,000部	高齢者やそのご家族などに必要な情報が届くよう、行政情報だけでなく、暮らしに役立つインフォーマルサービス(介護保険等の公的サービス以外のサービス)について集約して冊子に掲載することそのものが有意義と捉えています。市の窓口や各地域包括支援センター等への設置や民生児童委員への周知により、必要な方の手元に届くようにする必要があります。	B	-
自主防災 組織の育 成強化 (4-7-1)	今後も引き続き防災資機材の助成を行うとともに、訓練や研修会の開催等を通じて、自主防災組織の結成促進と育成強化に努めます。	(障がい者)5-3-1 災害対 策の推進、5-3-2 災害時 の避難支援体制の整備	防災安全対 策課	新たに結成した自主防災組織はなかったが、組織を継続して活動している130組織に対し防災資機材を助成しました。また、地域の防災訓練や防災研修会等に約39回職員を派遣し、3,000人以上が参加しました。	B	今後も引き続き防災資機材の助成を行うとともに、訓練や研修会の開催等を通じて、自主防災組織の結成促進と育成強化に努めます。	訓練や研修会の開催等を通じて、自主防災組織の結成への働きかけを行い、令和4年度末で結成数760町内会、結成率が75.1%となった。また、自主防災リーダー研修会の開催や地域の防災訓練等に職員を派遣するとともに、新規結成組織や積極的な活動を行っている組織への防災資機材の助成を継続して実施した。今後も引き続き防災資機材の助成を行うとともに、訓練や研修会の開催等を通じて、自主防災組織の結成促進と育成強化に努める。	B	B
要援護者 への防 災・災害 情報の提 供 (4-7-2)	広報あきた等により、各世帯が自ら災害に備えるための情報提供に努めます。また、防災ネットあきたのほか、浸水想定区域等の要配慮者利用施設に配布している緊急告知ラジオなどにより、災害情報の迅速かつ正確な提供に努めます。	(障がい者)5-3-1 災害対 策の推進、5-3-2 災害時 の避難支援体制の整備	防災安全対 策課	広報あきた等により、各世帯が自ら災害に備えるための情報提供に努めました。また、避難情報を迅速かつ正確に提供しよう努めました。	B	広報あきた等により、各世帯等が自ら災害に備えるための情報提供に努めます。また、防災ネットあきたのほか、浸水想定区域内の要配慮者利用施設に配付している緊急告知ラジオなどにより、災害情報の迅速かつ正確な提供に努めます。	広報あきた等により、各世帯等が自ら災害に備えるための情報提供に努めたほか、防災ネットや緊急告知ラジオなどにより、災害情報の迅速かつ正確な提供に努めた。なお、緊急告知ラジオについては、浸水想定区域内の要配慮者利用施設のうち、ラジオの貸与を希望するすべての施設への貸与が完了した。	B	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
地域における除排雪体制の構築 (4-7-3)	高齢者や障がい者等が安心して冬期間を過ごすことができるよう、今後も市民協働の除排雪活動の必要性をPRし、地域の助け合い・支え合いによる除排雪体制を構築するとともに、機械貸出制度を継続拡大していきます。また、小型除雪機のシーズン貸出しや、燃料支給、小規模堆雪場の確保などの取組により地域住民による除排雪時の支援に努めます。また、コミュニティセンターへ小型除雪機を配備し町内会等への貸出により、地域住民による除排雪を支援します。		道路維持課・生活総務課	<p>(生活総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機を町内会等の除雪作業に貸し出しを行いました。 ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機の運搬および排雪に使用する軽トラックを借上げ、本庁舎へ配置しました。 ・小型除雪機利用促進のため、町内会長を対象とした操作講習会を開催しました。 <p>(道路維持課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の必要性について、広報あきた、市ホームページ、秋田市広報板などに掲載するとともに、道路除排雪の基本計画について旧秋田市内の全町内会長を対象に説明会を実施し、周知に努めました。 ・小型除雪機のシーズン貸出について、希望する町内会等へ貸出しました。また、個人所有の小型除雪機への燃料支給や、小規模堆雪場の確保などの取組により、地域住民による除排雪の支援に努めました。 	B	<p>(生活総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機を町内会等の除雪作業に貸し出しを行います。 ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機の運搬および排雪に使用する軽トラックを借上げ、本庁舎へ配置します。 ・小型除雪機利用促進のため、町内会長を対象とした操作講習会を開催します。 <p>(道路維持課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の必要性について、広報あきた、市ホームページ、秋田市広報板などへの掲載と、道路除排雪の基本計画書を町内会長へ送付し、周知に努めます。 ・小型除雪機のシーズン貸出について、希望する町内会等へ貸出します。また、個人所有の小型除雪機への燃料支給や、小規模堆雪場の確保などの取組により、地域住民による除排雪の支援に努めます。 	<p>(生活総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターに配備した小型除雪機を町内会等へ貸し出すことにより、地域住民による除排雪を支援した。 <p>(道路維持課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の必要性について、広報あきた、市ホームページ、秋田市広報板などへの掲載と、道路除排雪の基本計画書を町内会長へ送付し、周知に努めました。 ・小型除雪機の貸し出しは、希望する町内会等へ毎年貸し出しています。また、個人所有の小型除雪機への燃料支給については、ボランティア団体等からの申請件数が増加傾向にあるほか、小規模堆雪場については、住宅街にある空き地などを住民のための小規模堆雪場として利用した場合の固定資産税減免制度を設け、地域住民による除排雪の支援に努めました。 	B	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
高齢者や 障がい者 宅の除排 雪支援 (4-7-4)	身体的、経済的な理由から自ら除雪することが難しい、高齢者世帯や障がい者世帯が安心して冬期間を過ごせるように、機械除雪後の雪塊の除去や、宅地内の除排雪などの支援を行います。	(障がい者)5-2-1 雪寄せ支援の充実、5-2-2 冬期間の安全な移動手段の確保／(高齢者)5-(1)-③ 高齢者雪寄せ・雪下ろし支援事業	道路維持課・長寿福祉課・障がい福祉課	(障がい福祉課) 障がい者世帯の除排雪を支援するため、障がい者雪下ろし支援事業について広報および秋田市HPで情報提供し、市民への周知を行いました。 ※令和4年度は実績なし (長寿福祉課) 高齢者雪寄せ支援事業として、ひとり暮らしなどで支援が必要な高齢者に対し、玄関から道路に出るまでの雪寄せ作業を行いました。 (道路維持課) ・市が除雪を行う道路に面した高齢者世帯および障がい者世帯の間口登録された世帯の機械除雪後の間口へ置かれた雪塊の除去を実施しました。	B	(障がい福祉課) 障がい者雪下ろし支援事業により、市豪雪対策本部設置時等に自力で雪下ろしが困難であり、かつ倒壊の危険がある場合に雪下ろし等に要する費用の一部を助成します。 (長寿福祉課) 高齢者雪寄せ支援事業として、ひとり暮らしなどで支援が必要な高齢者に対し、玄関から道路に出るまでの雪寄せ作業を行います。また、自力での自宅屋根の雪下ろしが困難な高齢者等の世帯に対し、雪下ろしや排雪に要する費用の一部を助成します。 (道路維持課) ・市が除雪を行う道路に面した高齢者世帯および障がい者世帯の間口登録された世帯の機械除雪後の間口へ置かれた雪塊の除去を実施します。	(障がい福祉課) 障がい者雪下ろし支援事業により、障がい者世帯の雪下ろしおよび排雪に要する費用の一部を助成しました。また、事業について広報および秋田市HPで情報提供し、市民への周知を行いました。 (長寿福祉課) 高齢者雪寄せ支援事業として、ひとり暮らしなどで支援が必要な高齢者に対し、玄関から道路に出るまでの雪寄せ作業を行います。また、自力での自宅屋根の雪下ろしが困難な高齢者等の世帯に対し、雪下ろしや排雪に要する費用の一部を助成します。 (道路維持課) ・市が除雪を行う道路に面した高齢者世帯および障がい者世帯の間口登録された世帯の機械除雪後の間口へ置かれた雪塊の除去を実施しました。	B	B
消費者啓 発 (4-7-5)	判断能力の低下や情報を得る機会が少ないことにより被害に遭いやすい高齢者の消費者トラブルを防ぐため、町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなどを対象に「消費生活出前講座」を継続実施します。また、広報あきた、ホームページ、SNS ※、デジタルサイネージ、秋田市広報板を活用し、消費者トラブル最新情報の発信に努めます。 【指標】消費生活出前講座開催数 36回(2017年度・平成29年度)→50回(2020年度) ※SNS…ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと	(障がい者)3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備／(高齢者)2-(3)-①権利擁護体制の充実	市民相談センター	・感染症予防対策を講じた上で、町内会・老人クラブ等に出向いて実施した。 実施回数 57回 受講者数 延べ1,695人 ・消費者トラブル最新情報の発信として、消費生活パネル展のほか、広報あきた、LINEで啓発、注意喚起を行うとともに、テレビおよびラジオの市政番組を制作して広報活動を実施した。 ・緊急性の高い事案は地域包括支援センターに対し情報提供を行った。	A	・町内会、老人クラブ等に対し「消費生活出前講座」を実施する。 ・消費者トラブル最新情報の発信として、消費生活パネル展のほか、広報あきた、LINEで啓発、注意喚起を行うとともに、テレビおよびラジオの市政番組を制作して広報活動を実施する。	・消費生活出前講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時期減少したが、感染症対策を講じた上で実施し、3年度以降は回復傾向にある。 ・消費者トラブル最新情報の発信として、消費生活パネル展のほか、広報あきた、LINEで啓発、注意喚起を行うとともに、テレビおよびラジオの市政番組を制作して広報活動を実施している。 ・緊急性の高い事案は地域包括支援センターに対し情報提供を行っている。	A	A

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
交通安全 対策 (4-7-6)	子どもと高齢者の交通事故防止に重点を置き、幼児交通安全教室や高齢者交通安全教室を効果的に実施し、交通安全意識の高揚を図ります。また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全活動を効果的に展開します。	(子ども)5-1-9 交通安全教育事業、5-1-10 交通安全普及・啓発事業	交通政策課	幼児を対象とした交通安全教室、在宅親子への交通安全指導を実施し、老人クラブおよび児童センター等への交通安全啓発グッズの配付を行いました。また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全運動を推進しました。	B	幼児および高齢者を対象とした交通安全教室、在宅親子への交通安全指導、小学生を対象とした児童センター等での交通安全指導を実施します。また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全運動を推進します。	幼児および高齢者を対象とした交通安全教室、在宅親子への交通安全指導、小学生を対象とした児童センター等での交通安全指導を実施しました。また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全運動を推進しました。	A	A
火災予防 の推進 (4-7-7)	春・秋の火災予防運動や各種イベントおよび消防訓練指導等あらゆる機会を利用して火災予防啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理について周知し、住宅火災の防止に努めます。	-	消防本部予防課	春・秋の火災予防運動や各種イベント、消防訓練指導、火災予防出前講座等の機会を利用して火災予防啓発を行ったほか、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理について周知し、住宅火災の防止に努めました。	B	春・秋の火災予防運動や各種イベント、消防訓練指導、火災予防出前講座等の機会を利用して火災予防啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理について周知し、住宅火災における高齢者の被害抑止、低減を目指します。	春・秋の火災予防運動や各種イベント、消防訓練指導、火災予防出前講座等の機会を利用して火災予防啓発を行ったほか、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理について周知し、住宅火災の防止に努めました。	B	B
応急手当 の普及、 救急救命 体制の整備 (4-7-8)	AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた救命講習会の充実に努め、市民と一体となった救急救命活動を実践するとともに、認定救急救命士を養成するなど、より高度な救命処置を可能にし、救急救命体制を強化します。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の緊急時の対応等について啓発に努めます。さらに、秋田市社会福祉協議会が中心になって取り組む救急医療情報キット(安心キット)事業と連携し、高齢者等の救急医療に生かします。	(障がい者)3-2-3 高齢障がい者への支援の充実、3-2-4 孤立死防止への対応強化など	消防本部救急課	AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた救命講習会は規模を縮小するなどソーシャルディスタンスに配慮しながら実施しました。オミクロン株の急拡大により中止時期もありましたが、ホームページでの啓発を継続して行うとともに各種イベントへのAED貸出事業を行い、市民による救命率向上を目指しました。また、認定救命士を養成し、救急救命体制を強化しました。ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦の緊急時対応として秋田市社会福祉協議会が中心となって取り組んでいる救急医療情報キット(安心キット)事業と連携し、高齢者等の円滑な救急搬送に活かしました。	A	AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた救命講習会および各種イベントへのAED貸出事業は、今後も社会状況を見据えながら実施するとともにホームページでの啓発を継続し、救命率の向上を目指します。また、高齢者福祉施設等の緊急時対応について、施設の従業者への啓発に努めます。さらに、秋田市社会福祉協議会が中心となって取り組んでいる救急医療情報キット(安心キット)事業と連携し、高齢者等の円滑な救急搬送に活かします。	この5年間は新型コロナウイルス感染症対策のためやむを得ずAEDの使用法を含めた救命講習会を中止した時期もありましたが、ホームページでの啓発や開催規模を縮小しながら可能な限り市民の意向に沿った形で実施し、各種イベントへのAED貸出事業の取組と併せて救命率の向上を目指すことができました。また、高齢者福祉施設等の従業者に対し、救急業務ワーキンググループが中心となって緊急時対応を普及しました。秋田市社会福祉協議会が中心となって取り組んでいる救急医療情報キット(安心キット)事業と連携し、高齢者等の円滑な救急搬送に活かしました。	A	A
緊急通報 システム 事業 (4-7-9)	ひとり暮らし高齢者や障がい者などに緊急通報装置を貸与し、急病や災害などの緊急時における迅速かつ適切な対応を図り、日常生活上の安全を確保します。 【指標】緊急通報システムの設置台数 567台(2017年度・平成29年度)→555台(2020年度)	(高齢者)5-(1)-② 緊急通報システム事業	長寿福祉課	ひとり暮らしの高齢者や障がい者などに緊急通報システムを貸与し、緊急事態発生時に対応するとともに、週1回、「お元気コール」による安否確認を行いました。 【実績】緊急通報システムの設置台数 413台	B	ひとり暮らしの高齢者や障がい者などに緊急通報システムを貸与し、緊急事態発生時に対応するとともに、週1回、「お元気コール」による安否確認を行います。	ひとり暮らしの高齢者や障がい者などに緊急通報システムを貸与し、緊急事態発生時に対応するとともに、週1回、「お元気コール」による安否確認を行います。	B	-

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
要保護高齢者等 シェルター 事業 (4-7-10)	養護者による虐待などにより保護が必要と判断された、要支援・要介護認定者以外の高齢者などを、特別養護老人ホームなどで一時的に保護します。	(高齢者)2-(2)-④ 要保護 高齢者等シェルター事業	長寿福祉課	虐待等により緊急に一時的な保護が必要となる場合に備え、居所を確保するとともに、被虐待者1名を一時的に保護しました。	A	虐待等により緊急に一時的な保護が必要となる場合に備え、居所を確保するとともに、必要に応じて、被虐待者の一時保護を行います。	虐待等により緊急に一時的な保護が必要となる場合に備え、居所を確保するとともに、必要に応じて、被虐待者の一時保護を行いました。	A	—
自殺対策 事業 (4-7-11)	(仮称)秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画に基づき、自殺者数の減少を図るため、自殺対策に関する意識啓発や相談体制の充実を図るとともに、市民協働による地域での心の健康づくり活動を推進します。 また、秋田市自殺対策庁内連絡会議を中心に全庁的な取組を進めるとともに、医療機関や民間団体等による秋田市自殺対策ネットワーク会議を通して、各機関との連携を図り総合的な自殺対策を展開します。	(健康あきた)(3) ころの 健康づくり	健康管理課	秋田市自殺対策強化月間にあわせた広報等でのPRやパンフレット等の配布等を行ったほか、各種研修会等を通じて、地域における早期対応の人材育成、心の健康づくりを推進しました。 また、「秋田市自殺対策ネットワーク会議」や「秋田市自殺対策庁内連絡会議」等をおして、庁内・庁外の関係機関との密接な連携と協力のもと、総合的な自殺対策を実施しました。	A	秋田市自殺対策強化月間にあわせた広報等でのPRやパンフレット等の配布等を行うほか、各種研修会等を通じて、地域における早期対応の人材育成、心の健康づくりを推進します。 また、令和4年度開催の「秋田市自殺対策ネットワーク会議重点施策検討部会(高齢者対策)」の協議結果を反映した事業を実施するほか、令和5年度は次期秋田市自殺対策計画を策定します。	秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画に基づき、自殺者数の減少を図るため、自殺対策に関する意識啓発や相談体制の充実を図るとともに、市民協働による地域での心の健康づくり活動を推進しました。また、秋田市自殺対策庁内連絡会議を中心に全庁的な取組を進めるとともに、医療機関や民間団体等による秋田市自殺対策ネットワーク会議を通して、各機関との連携を図り総合的な自殺対策を展開しました。 令和6年度以降は、次期自殺対策計画に基づき、取組を推進します。	A	B
住宅環境 の整備 (4-7-12)	住宅の耐震診断・改修に関するパンフレットの配布等を実施し、市民の防災意識の向上を図る活動を行います。また、市内の空き家のうち、特に危険度の高い空き家について、倒壊や資材の飛散等による事故を未然に防止するため、所有者の調査、助言および指導、危険回避のための緊急安全措置の実施および除却費への補助金の交付を行います。	—	住宅整備課・ 防災安全対策課	(建築指導課) 本市地震防災マップにおいて、想定全壊率の危険度が高い6地区の木造戸建住宅(930戸)を対象に、耐震化を促すパンフレットの戸別配布を行いました。 また、建築士等と建築を学ぶ学生が地域の住宅を訪問し、実際に簡易な耐震診断等を実施して、地域の防災意識の向上を図る活動を行いました。 (防災安全対策課分) また、市民から相談のあった危険度が高い空き家については、所有者調査を実施し、助言および指導を文書で10件、口頭で、22件行いました。その結果、除却にいたったものは15件あり、うち12件については補助金の交付を行いました。なお、緊急安全措置の実績はなし。	A	(建築指導課) 本市地震防災マップにおいて、想定全壊率の危険度が高い地区の木造戸建住宅を対象に、耐震化を促すパンフレット等の戸別配布を行います。また、建築士等と建築を学ぶ学生が地域の住宅を訪問し、実際に簡易な耐震診断などを実施して、地域の防災意識の向上を図る活動を行います。 (防災安全対策課分) 今後も引き続き、空き家の適正な管理が行われるよう、助言や指導を行っていきま	本市地震防災マップにおいて、想定全壊率の危険度が高い地区の木造戸建住宅を対象に、耐震化を促すパンフレット等の戸別配布を行ったほか、建築士等と建築を学ぶ学生が地域の住宅を訪問し、実際に簡易な耐震診断などを実施して、地域の防災意識の向上を図る活動を行いました。引き続き同様の活動を行い、より多くの地域で防災意識の向上を図ります。 (防災安全対策課) 空き家の適正な管理が行われるよう、助言や指導を行っていきくとともに、緊急安全措置の実施や除却への補助金の交付を行った。 空き家は今後も増加することが想定され、深刻な社会問題であることから、これまでに以上に対策の強化を図る必要がある。	A	B

1 「第4次秋田市地域福祉計画の令和4年度取組状況、令和5年度取組予定および元年度～5年度取組状況まとめ」について(一覧)

取組	取組の方向	他計画の 関連部門	所管課	令和4年度の取組状況	4年度 自己評価	令和5年度の取組予定	元年度～5年度の取組状況	自己評価	前回評価
安全な歩行者空間の確保 (4-7-13)	高齢者、障がい者を含むすべての人にやさしい歩行空間を確保するため、歩道の整備にあたってはバリアフリー化※を実施し、新設する歩道については、3m以上の幅員を確保するよう努めます。 また、消融雪設備の整備などにより、冬期の安全で快適な歩行者空間の確保に努めます。	(子ども)5-2-1 人にやさしい歩道づくり事業	道路建設課・道路維持課	(道路建設課) 御野場団地内の既設道路におけるバリアフリー化を実施しました。 (道路維持課) ・既存の歩道消融雪設備の適切な維持管理と除排雪により、冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保に努めました。	A	(道路建設課) 御野場団地内の既設道路におけるバリアフリー化を予定しております。 (道路維持課) ・市道新都市大通線ほか2路線の歩道消融雪設備の改良工事を実施します。 ・既存の歩道消融雪設備の適切な維持管理と除排雪により、冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保に努めます。	(道路建設課) 鉄砲町菅野線および御野場団地内の既設道路におけるバリアフリー化を実施しました。 (道路維持課) ・市道の歩道消融雪設備工事を実施しました。 ・既存の歩道消融雪設備の適切な維持管理と除排雪により、冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保に努めました。	A	B
既存公共施設等のバリアフリー化の促進 (4-7-14)	段差の解消、スロープや休憩施設等の整備により、子どもから高齢者まで安全で快適に施設を利用することができるよう、医療施設、集会施設、福祉施設、運動施設、文化施設、公園などのバリアフリー化※を促進します。 【指標】「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業等の整備進捗率 94.1%(2017年度・平成29年度)→100%(2020年度)	(障がい者)5-1-2 公共施設等のバリアフリーとユニバーサルデザインの推進 ／(子ども)5-2-4 土崎駅、新屋駅、市立病院・山王官公庁周辺地区のバリアフリー化	都市計画課	令和4年3月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき策定した、「秋田市バリアフリーマスタープラン」に定める心のバリアフリーの推進に向けた取組として、市内の小学校6校でバリアフリー教室を行いました。	B	令和4年度の「秋田市バリアフリーマスタープラン」に基づき実施したバリアフリーに関する取組について、秋田市バリアフリー協議会に報告し、意見があった場合は、対応を実施します。また、同マスタープラン内の心のバリアフリーの取組みとして、市内の小学校10校でバリアフリー教室を開催します。	「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業等の整備進捗率が100%に達し、同構想が期間満了となった。令和4年3月に策定した「秋田市バリアフリーマスタープラン」では、引き続き心のバリアフリーを推進することとしており、市内の小学校でのバリアフリー教室を継続して開催している。	B	B
都市公園のバリアフリー化 (4-7-15)	都市公園のバリアフリー化※を図り、高齢者、障がい者や子どもなど、誰もが安全で安心して利用できる公園へと再整備します。	(子ども)5-2-2 公園のバリアフリー化	公園課	飯島第二街区公園、茨島街区公園、松美ヶ丘第二街区公園、保戸野鉄砲町街区公園、沼田街区公園および檀山石塚谷地第二児童遊園地の6公園について、園路等のバリアフリー化を実施しました。	A	あさひかわ第一街区公園、神田第二街区公園、保戸野千代田町街区公園、湯中島第一街区公園の4公園について園路等のバリアフリー化を実施します。	各年度に整備を計画していた公園について、園路等のバリアフリー化により、誰もが利用しやすい公園へと再整備を実施しました。	A	B

2 主な取組指標に関する実績(一覧)口

No.	取組	指標	策定時実績	令和4年度	目標値
1	男女共生社会の推進(1-1-3)	男は外で働き、女は家庭を守るべきであるという考え方	反対派47.8% (平成28年度)	5年毎の調査のため対象外 ※	反対派56.0% (令和2年度)
2	エイジフレンドリーシティの推進(1-1-4)	カレッジにおけるエイジフレンドリーシティの認知度	70% (平成29年度)	83.5% →	100% (令和5年度)
3	エイジフレンドリーシティの推進(1-1-5)	登録事業所数	90事業所 (平成29年度)	131事業所 ↑	180事業所 (令和2年度)
4	市民活動の促進(1-2-4)	市民活動団体による市民交流サロン内での活動件数	349人 (令和元年度)	625人 ↑	349人 (令和7年度)
5	認知症サポーターの養成(1-2-6)	認知症サポーター養成講座受講者数	2,756人 (平成29年度)	1,056人 ↓	3,800人 (令和2年度)
6	高齢者生活支援体制整備事業の推進(1-2-7)	サービスの担い手養成研修への参加者	新規取組のため実績値なし	16人 ↑	60人 (令和2年度)
7	介護支援ボランティアの推進(1-2-8)	年間延べ活動者数	3,247人 (平成29年度)	登録者数380人 ※	4,500人 (令和2年度)
8	傾聴ボランティア養成事業の推進(1-2-9)	ボランティア活動者数	12人 (平成29年度)	令和2年度末で事業廃止 ※	20人 (令和2年度)
9	生涯学習(社会参加活動)の推進(1-2-10)	高齢者教育事業参加者数	8,081人 (平成29年度)	5,762人 ↓	9,100人 (令和2年度)
10	老人クラブ活動の活性化(1-2-11)	新規クラブ数	1団体、100人 (平成29年度)	1団体、30人 ↓	2団体、60人 (令和2年度)
11	市民サービスセンターにおける世代間交流事業の推進(2-3-1)	世代間交流事業参加者数	1,154人 (平成29年度)	603人 ↓	1,500人 (令和2年度)
12	住民の支え合いによるサービスの実施(2-3-3)	訪問型サービスにおける住民主体サービスの実施割合	新規取組のため実績なし	実績なし →	7% (令和2年度)
13	地域コミュニティ活動への支援(2-3-4)	地域づくり交付金交付件数	55件 (平成29年度)	28件 →	65件 (令和2年度)
14	見守りネットワーク協議会の開催(2-4-2)	協議会の毎年開催	未開催	未開催 →	協議会の毎年開催
15	認知症高齢者などの見守り体制の構築(2-4-4)	見守り協定締結件数	11件 (平成29年度)	22件 ↑	20件 (令和2年度)
16	認知症高齢者の地域生活への支援(2-4-5)	認知症地域支援推進員の配置数	9人 (平成29年度)	20人(市職員2人含) ↑	12人 (令和2年度)
17	認知症高齢者の地域生活への支援(2-4-5)	認知症初期集中支援チームの支援終了後(モニタリング時)に何らかのサービスにつながっている割合	新規取組のため実績なし	85.7% ↑	100% (令和2年度)
18	地域包括ケア会議の充実(2-4-10)	地域ケア会議の開催回数(個別ケース・定期開催の計)	108回 (平成29年度)	116回 →	144回 (令和2年度)
19	「食」の自立支援事業(3-5-5)	延べ利用回数(高齢者のみ)	77,961回 (平成29年度)	92,949回 →	101,017回 (令和2年度)
20	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の整備(3-5-7)	在宅医療・介護連携推進協議会および部会の開催回数	5回 (平成29年度)	2回 ↓	9回 (令和2年度)
21	成年後見制度利用支援事業(3-5-12)	後見等市長申立て件数	9件 (平成29年度)	9件 →	12件 (令和2年度)
22	生活困窮者への相談・支援(3-5-15)	新規受付件数	441件 (平成29年度)	528件 →	541件 (令和2年度)

No.	取組	指標	策定時実績	令和4年度	目標値
23	生活困窮者への相談・支援(3-5-15)	プラン作成件数	127件 (平成29年度)	104件 →	134件 (令和2年度)
24	生活困窮者への相談・支援(3-5-15)	就労支援対象者数	47人 (平成29年度)	65人 ↑	69人 (令和2年度)
25	健康づくり・生きがいづくり支援事業(3-5-18)	健康づくり・生きがいづくり支援事業の実施件数	78件 (平成29年度)	80件 →	78件 (令和2年度)
26	健康づくり・生きがいづくり支援事業(3-5-18)	地域サロン事業の実施件数	37件 (平成29年度)	38件 →	38件 (令和2年度)
27	健康づくり・生きがいづくり支援事業(3-5-18)	いきいきサロン事業の参加者数	1,251人 (平成29年度)	637人 ↓	1,232人 (令和2年度)
28	高齢者就業機会確保事業(3-5-19)	会員数	956人 (平成29年度)	871人 →	1,000人 (令和2年度)
29	高齢者コインバス事業 (3-5-21)	コインバス資格証明書の交付率	61.28% (平成29年度)	62.82% →	64% (令和2年度)
30	在宅医療・介護連携に関する普及啓発 の推進(3-6-2)	市民講演会の開催回数	1回 (平成29年度)	1回 →	3回 (令和2年度)
31	高齢者生活支援情報提供事業(3-6-8)	秋田市暮らしに役立つサービス冊子作 成部数	25,000部 (平成29年度)	20,000部 →	25,000部 (令和2年度)
32	消費者啓発(4-7-5)	消費生活出前講座開催数	36回 (平成29年度)	57回 ↑	50回 (令和2年度)
33	緊急通報システム事業 (4-7-9)	緊急通報システムの設置台数	567台 (平成29年度)	413台 ↓	555台 (令和2年度)
34	既存公共施設等のバリアフリー化の促 進 (4-7-14)	「秋田市バリアフリー基本構想」に位置 づけた特定事業等の整備進捗率	94.1% (平成29年度)	100% →	100% (令和2年度)

「第 4 次秋田市地域福祉計画」重点事業の令和 4 年度取組状況、令和 5 年度取組予定および令和元年度～5 年度取組状況まとめについて

「重点事業 1 包括的支援体制の整備」の取組

1 令和 5 年度までの目標

地域住民が地域の課題や特性について考え、主体的に地域福祉に関わることを促しながら、複合化・複雑化した課題や制度の狭間に位置する課題を抱える人への必要なサービスや支援の適切な提供ができるような包括的な支援体制の整備を図る。

2 事業計画

令和元年度	①関係機関に聞き取りし、連携の実態把握 ②関係機関の連携手法の検討
令和 2 年度～令和 5 年度	①関係機関の連携手法の検討（随時） ②検討を経た連携手法の順次実施

3 令和 4 年度の主な取組内容

令和 3 年度に策定した、包括的支援体制の整備に関する取組指針を関係機関と共有するとともに、引き続き、既存の支援体制を有効活用しながら、各相談機関との連携を図った。

また、重層的支援体制整備事業については、令和 7 年度を目途に取り組むことを目指すこととなり、県で開催した研修に参加し県内外の実施状況を参考とするなど、直営および委託での手法などを検討することとした。

4 令和 5 年度の主な取組予定

引き続き、包括的支援体制の整備に関する取組指針に基づき、各相談機関と連携を図りながら支援を行う。

また、重層的支援体制整備事業については、直営での取組方法を検討するために庁内関係課所室検討会を開催するとともに、現在、重層的支援体制整備事業に移行できると考えられる事業を実施している秋田市社会福祉協議会に業務委託する方法を検討し、令和 7 年度からの取組を目指す。

5 令和元年度～5年度の取組状況まとめ

年度	項 目	取組状況
1	<p>関係機関への聞き取り、連携の実態把握</p> <p>関係機関の連携手法の検討</p>	<p>「8050問題」状況把握のため、地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所が担当している高齢者世帯の調査を実施した。</p> <p>東北県庁所在市と更生支援に関して意見交換したほか、法務省、秋田県保護観察所および秋田地区保護司会と再犯防止推進に関する意見交換をした。</p>
2 ～ 5	<p>関係機関の連携手法の検討（随時）</p> <p>検討を経た連携手法の順次実施</p>	<p>ひきこもりの人やその家族等に対して、相談員が相談に応じる訪問型の支援（アウトリーチ）を実施した。</p> <p>本市における包括的支援体制の取組状況について取りまとめ、包括的支援体制の整備に関する取組指針を策定した。</p> <p>犯罪をした者等が再び社会を構成する一員となることを支援するため、秋田市再犯防止推進計画を策定した。</p> <p>認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方が成年後見制度を利用し、権利や財産が侵害されることなく安心して暮らしていくことができるよう、秋田市成年後見制度利用促進基本計画を策定した。</p> <p>重層的支援体制整備事業について、他都市の取組状況・動向などの情報収集を行い、本市で取り組む場合の経費や取組方法等の検討を行った。</p>

「重点事業 2 災害に備えた支え合いの地域づくり」の取組

1 令和 5 年度までの目標

災害時要援護者(自力での避難が困難な人)の避難支援体制の構築を図る。

2 事業計画

令和元年度～令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ①各地域で説明会を開催 ②地域でのプラン作成者や支援者に聞き取りし、地域での避難支援体制づくりの実態把握
令和 3 年度～令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ①「地域での避難支援体制づくりの手引き」の見直し(随時) ②プラン周知の広報活動の実施 ③地域での個別避難支援プラン作成支援

3 令和 4 年度の主な取組内容

災害時要援護者を支援するため、各市民サービスセンターと連携して地域での避難支援体制づくりに関する説明会を開催した。

また、令和 3 年度の改正災害対策基本法および取組指針に基づき、個別避難計画作成の優先度が高い方の絞り込みを行った。個別避難計画の作成については、地区社協等の地域関係者との連携基盤を有している秋田市社会福祉協議会に委託して実施することを検討し、市社協と協議しながら実施計画の作成や予算の積算を行った。

4 令和 5 年度の主な取組予定

引き続き、避難支援体制づくりの説明会等を開催するなど、個別避難計画作成を支援する。

また、優先度が高い方の個別避難計画作成については、秋田市社会福祉協議会に業務委託するとともに、事業に取り組むための秋田市要援護者支援システムスタンドアロン版を市社協に設置する。

5 令和元年度～5年度の取組状況まとめ

年度	項目	取組状況
1	各地域で説明会を開催 地域での避難支援体制づくりの実態把握	災害時要援護者を支援するため、各市民サービスセンターと連携して地域での避難支援体制づくりに関する説明会を実施した。
2	「地域での避難支援体制づくりの手引き」の見直し	個別避難計画（個別避難支援プラン）の課題などについて、計画作成者や支援者に聞き取りし、「地域での避難支援体制づくりの手引き」の見直しを行った。
3	プラン周知の広報活動の実施	各市民サービスセンターなどで避難支援体制づくりの説明会等を開催するなど、地域での個別避難計画作成を支援した。
5	地域での個別避難支援プラン作成支援 災害時要援護者のうち優先度の高い方の個別避難計画の作成	優先度の高い方の個別避難計画の作成を、秋田市社会福祉協議会に委託して実施した、優先度の高い方の個別避難計画の作成に活用するため、秋田市要援護者支援システムスタンドアロン版を市社協に設置した。

【参考】

1 重層的支援体制整備事業

市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を構築するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援、④アウトリーチ等を通じた継続的支援、⑤多機関協働、⑥支援プランの作成を一体的に実施する事業

2 個別避難計画（個別避難支援プラン）

自主避難が困難が高齢者や障がい者などのうち、希望者を避難支援対象者名簿に登録し、市から地域の町内会長や民生委員等に名簿を提供しており、その名簿を元に、一人ひとりの避難計画である個別避難支援プランの作成を地域に働きかけている。

秋田市再犯防止推進計画の令和 4 年度取組状況
および令和 5 年度取組予定について

1 全体の進捗状況

秋田市再犯防止推進計画における、令和 4 年度取組状況および令和 5 年度取組予定を取りまとめました。

そのうち、令和 4 年度取組状況については、自己評価 A が 56.5%、B が 34.8% となり、その結果 A と B の合計割合が 91.3% と多数の項目で一定の成果を上げている評価となったことから、概ね順調に進捗したものと捉えております。

また、令和 5 年度についても、引き続き、各種施策に取り組んでまいります。

評価	令和 3 年度取組状況（参考）		令和 4 年度取組状況	
	項目数	割合(%)	項目数	割合(%)
A	10	43.5	13	56.5
B	11	47.8	8	34.8
C	0	0	0	0
※	2	8.7	2	8.7
計	23	100.0	23	100.0

（注）割合については、一部端数処理しております。

【評価基準】

等級	評価	例
A	十分な成果を上げた	8割以上の成果を上げた、事業期間中に見直しを行い現在は十分な成果を上げている、十分な成果を上げ事業が終了した、など
B	一定の成果を上げた	4～7割程度の成果を上げた、一部課題や取組が不十分な事項があり一部見直しを行いながら事業を進めていく必要がある、など
C	内容の見直しが必要	あまり成果が上がっておらず、廃止を含め、事業の抜本的な見直しが必要である、など
※	その他	コロナ対策等のため、事業の中止や縮小をし、代替の取組もやむを得ない事情で実施できなかった、など

取組	取組内容	令和4年度の取組状況	令和5年度取組予定	自己評価
保護観察対象者の雇用	安定した就労先と職業体験機会の提供を目的として、保護司会から推薦された保護観察対象者を選考のうえ、本市の会計年度任用職員として雇用する。	実績なし	安定した就労先と職業体験の機会を目的として、保護司会から推薦された保護観察対象者を選考のうえ、本市の会計年度任用職員として雇用する。	※
協力雇用主に対する入札参加資格審査での優遇措置	建設工事の入札参加資格がある建設業者が保護観察対象者等の協力雇用主として保護観察所に登録している場合又は保護観察対象者等を雇用している場合は、等級格付の加点対象とする。	建設工事の入札参加資格審査において、協力雇用主に対する等級格付の加点対象優遇措置を実施した。	建設工事の入札参加資格がある建設業者が保護観察対象者等の協力雇用主として保護観察所に登録している場合又は保護観察対象者等を雇用している場合は、等級格付の加点対象優遇措置を継続する。	B
協力雇用主に対する総合評価落札方式での優遇措置	秋田市総合評価落札方式で落札者を決定する際、価格以外の要素として、入札参加者が保護観察対象者等の協力雇用主として保護観察所に登録している場合又は保護観察対象者等を雇用している場合は、加点対象とする。	秋田市総合評価落札方式で落札者決定において、協力雇用主に対する加点対象優遇措置を実施した。	秋田市総合評価落札方式で落札者を決定する際、価格以外の要素として、入札参加者が保護観察対象者等の協力雇用主として保護観察所に登録している場合又は保護観察対象者等を雇用している場合は、加点対象優遇措置を継続する。	B
雇用促進、労働相談	ハローワーク求人情報（常用・パート）を市庁舎や市民サービスセンターに掲示し、最新の情報を提供する。	最新のハローワーク求人情報を提供するため、毎日更新を行った。	引き続き、ハローワーク求人情報（常用・パート）を市庁舎や市民サービスセンターに掲示し、最新の情報を提供する。	A
生活困窮者等就職困難者への就労支援	生活困窮者自立支援制度又は生活保護制度において、ハローワークとの連携により就労に関する支援を行う。	生活保護受給者等就労自立促進事業の活用等により、ハローワークとの連携を図りながら支援を実施した。 就労自立促進事業のべ参加者数 （福祉総務課）4人 （保護第一課、保護第二課）83人 うち、のべ新規就労者数 （福祉総務課）4人 （保護第一課、保護第二課）45人 （福祉総務課、保護第一課、保護第二課）	生活保護受給者等就労自立促進事業の活用等により、ハローワークとの連携を図りながらきめ細かな支援を実施する。 （福祉総務課、保護第一課、保護第二課）	A

取組	取組内容	令和4年度取組状況	令和5年度取組予定	自己評価
市営住宅への公平な入居機会の確保	市営住宅が、一時的な居住先である更生保護施設や自立準備ホームから退所する際の選択肢の一つとして活用されるよう、公営住宅法に基づく公平な入居機会の確保に努める。	更生保護施設や自立準備ホームからの退所者で市営住宅への入居を希望する者がいなかった。	更生保護施設や自立準備ホームから退所する者が市営住宅への入居を希望した際には、公営住宅法に基づく公平な入居に関する他都市の取組状況や課題などについて、引き続き調査を行う。	※
セーフティネット住宅の登録促進	保護観察対象者等を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録が、促進されるように努める。	保護観察対象者等を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録が促進されるよう、住宅整備課窓口にてリーフレット設置および秋田市ホームページ上での情報提供により、制度の周知に努めた。	保護観察対象者等を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録が促進されるよう、引き続き制度の周知に努めていく。	A
住居確保給付金の支給	離職等から2年以内又はやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少した者に対して、住居確保給付金を支給し、住居と就労機会の確保に向けた支援を行う。	住居確保給付金の受給者に対して、早期の就職又は転職等による増収に向けた支援を実施した。就労支援対象者(69人)のうち、就労開始者および増収者(41人)の割合:59%(目標40%)	住居確保給付金の受給者に対して、早期の就職又は転職等による増収に向けた支援を実施していく。	A
福祉保健サービスの提供	福祉保健サービスは、犯罪をした者等を含め、個々の状態に応じて公平に受けることができるため、これまで以上に適切な支援を実施する。	<p>既に障害福祉サービスを利用している者も含め、過去に犯罪歴があったり、更生保護施設等に入っていた障がい児・者の生活や支援について、本人、家族および支援団体等から相談を受けた(13名)。そのうち、2名については、新たに障害福祉サービスの利用を開始し、その他の者についても、個々の要望等に応じた支援につなげることができた。(障がい福祉課)</p> <p>犯罪を犯した高齢者が福祉サービスを公平に利用できるよう、地域包括支援センター等の関係窓口において適切な相談対応を行った。(長寿福祉課)</p> <p>要介護認定やサービス利用について相談等があれば、制度や手続の説明を行うほか、適切な窓口の案内などを行った。(介護保険課)</p>	<p>犯罪歴のある障がい児・者が、個々の状態に応じた障害福祉サービスを受けられるよう、適切な相談・支援を実施する。(障がい福祉課)</p> <p>犯罪を犯した高齢者が福祉サービスを公平に利用できるよう、適切な相談・支援を実施する。(長寿福祉課)</p> <p>要介護認定やサービス利用について相談等があれば、制度や手続の説明を行うほか、適切な窓口の案内などを行い、随時対応する。(介護保険課)</p>	B

取組	取組内容	令和4年度の取組状況	令和5年度取組予定	自己評価
精神保健福祉に関する相談	精神科医、臨床心理士、保健師等によるこころの相談等を通じ、適切な医療や、福祉サービスの利用を支援する。	精神保健福祉相談、こころのケア相談、保健師等によるこころの相談を実施した。	精神保健福祉相談、こころのケア相談、保健師等によるこころの相談を実施する。	A
地域福祉計画との整合	地域福祉計画の改定に際して、犯罪をした者等のうち、高齢者や障がい者等に関する支援を盛り込む。また、地域福祉計画の取組にある、高齢者や障がい者等に対する見守り支援との連携を図る。	他都市の地域福祉計画との連携状況を調査した。また、随時、秋田市再犯防止推進計画を周知した。	他都市の地域福祉計画との連携状況を調査する。また、随時、秋田市再犯防止推進計画を周知する。	B
薬物乱用防止教育	薬物乱用の弊害やたばこ等の体への影響、その危険性について理解を深め、適切な行動選択と意思決定ができるよう、学校薬剤師や警察署職員、法務少年支援センター職員、税関職員、薬物乱用防止教育講師認定資格者や薬物乱用防止指導員から学ぶ活動を実施する。	県主催の出前講座の案内や、国で作成している薬物乱用防止に関するパンフレットを配布するなど、各校に情報提供を行った。	各校の薬物乱用防止教室等の開催について、有用な資料や外部講師についての情報提供を行う。	B
スクールカウンセラーの配置	教育相談体制の充実を図るために、中学校にスクールカウンセラーを配置する。 【県事業】	各中学校に20名(延べ29名)のスクールカウンセラーを派遣し、相談体制の充実を図った。	中学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図る。	A
広域カウンセラーの派遣	小学校でのカウンセリング等に対応するため、学校の依頼によりカウンセラーを派遣し、教育相談体制の一層の充実を図る。 【県事業】	小学校に広域カウンセラーを配置し、教育相談活動の充実を図った。 小学校24校で219件の活用があった。	広域カウンセラーを活用し、小学校における教育相談体制の充実を図る。	A
心のふれあい相談会	専門的な知識を有する臨床心理士との個別面談や、同じ悩みを抱える保護者同士が語り合う機会を設け、不登校または不登校傾向にある児童生徒の保護者を支援する。	「心のふれあい相談会」を、7月と12月に秋田市教育研究所を会場に開催した。	「心のふれあい相談会」を年2回開催し、臨床心理士との個別面談や、保護者同士が語り合う機会を設け、不登校または不登校傾向にある児童生徒の保護者を支援する。	A
少年の健全育成および非行防止	少年指導委員による街頭巡回、広報啓発活動、環境浄化活動に取り組むほか、専任の相談員による相談に応じる。	少年指導委員による街頭巡回、広報啓発活動、環境浄化活動に取り組んだほか、専任の相談員による相談に応じた。	少年指導委員による街頭巡回、広報啓発活動、環境浄化活動に取り組むほか、専任の相談員による相談に応じる。	B

取組	取組内容	令和4年度の取組状況	令和5年度取組予定	自己評価
いじめ防止	秋田市いじめ防止基本方針や、いじめ防止に関する関係機関と連携した秋田市の取組をリーフレットにまとめ、市立小・中・高等学校の全児童生徒および市民サービスセンター等に配布する。また、保護者や教員を対象に外部の専門家を講師とした講演会を開催する。	「いじめ防止リーフレット」を市立小・中・高等学校等の全児童生徒および市民サービスセンター等に配布した。 専門家を講師として、教員を対象にいじめ防止対応等研修会を実施した。	「いじめ防止リーフレット」を市立小・中・高等学校等の全児童生徒および市民サービスセンター等に配布する。専門家を講師として、教員を対象にしたいじめ防止対応等研修会を実施する。	A
心のふれあい相談会※再掲	専門的な知識を有する臨床心理士との個別面談や、同じ悩みを抱える保護者同士が語り合う機会を設け、不登校または不登校傾向にある児童生徒の保護者を支援する。	「心のふれあい相談会」を、7月と12月に秋田市教育研究所を会場に開催した。	「心のふれあい相談会」を年2回開催し、臨床心理士との個別面談や、保護者同士が語り合う機会を設け、不登校または不登校傾向にある児童生徒の保護者を支援する。	A
更生支援に関する相談・取次ぎ等	矯正施設や民間協力者等による再犯防止の活動促進のため、相談や手続の取り次ぎや情報提供を行う。	秋田更生保護サポートセンターの移転について保護司会の相談に応じ、秋田市老人福祉センターへの移転に協力した。	秋田刑務所と連携し市民ホールにて刑務所作業の製品を展示し刑務作業の重要性と更生支援についてPRする。	B
地域や警察機関等と連携した防犯活動	自主的な防犯活動を実施している秋田市臨港・秋田市中心・秋田市東の3防犯協会に対して補助金を交付する。	自主的な防犯活動を実施している秋田市臨港・秋田市中心・秋田市東の3防犯協会に対して補助金を交付した。	自主的な防犯活動を実施している秋田市臨港・秋田市中心・秋田市東の3防犯協会に対して補助金を交付する。	A
保護司会等の活動支援	犯罪予防活動などに取り組んでいる同会に関して、補助金を交付するとともに、市職員退職者に保護司等の就任を促進する機会を提供するなど、人材育成支援に取り組む。	市職員退職者に保護司就任を依頼する文書を配付するとともに、保護司会へ補助金を増額した。	保護司会へ補助金を交付するとともに、市職員退職者に保護司への就任を促進する機会を提供する。	A

取組	取組内容	令和4年度の取組状況	令和5年度取組予定	自己評価
子どもの安全対策	<p>多様な関係機関と連携し、地域社会全体で学校安全や子どもたちを見守る体制の整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「秋田市児童生徒の防犯に関する連絡協議会」を開催し、市防犯協会や各警察、市PTA連合会、市小中学校長会などの関係機関と連携 ・学校敷地内における不審者に対する警戒と侵入を防止するため、全市立小学校に警備員を配置 ・学校や通学路で子どもたちを見守る学校安全ボランティア（スクールガード）の養成講習会を開催 ・「秋田っ子まもるメール」により、不審者等に関する情報を配信し、市民へ注意喚起 	<p>コミュニティ・スクールを活用した地域ぐるみの安全活動を推進するための物品を購入し、児童生徒の安全対策の強化を図りました。</p>	<p>「秋田っ子まもるメール」により、不審者等に関する情報を配信し、市民へ注意喚起を行うほか、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりのため、学校、地域、警察、防犯協会等と連携し、安全確保の充実に努めます。</p>	A
社会を明るくする運動への支援	<p>再犯防止啓発月間（7月）に合わせて秋田市推進委員会を組織し、様々なPR活動に取り組む。</p>	<p>7月に各地区市民サービスセンターに広報看板を設置した他、内閣総理大臣メッセージの伝達と広報車による市内巡回広報活動を行った。</p>	<p>7月に各地区市民サービスセンターに広報看板を設置する他、内閣総理大臣メッセージの伝達と広報車による市内巡回広報活動を行う。</p>	B
犯罪被害者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等支援に係る総合的な窓口を設置し、一元化を図る。 ・各種啓発活動等の情報を積極的に発信し、犯罪被害者等支援について周知啓発を図る。 	<p>犯罪被害を考える日（6月30日）および犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）にあわせ、広報あきた・ラジオ、ホームページや公式SNSを活用した情報発信と啓発用ポケットティッシュの配布により、犯罪被害者等に対する市民理解の促進を図った。また、犯罪被害者等支援対応担当職員を対象に研修を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の一元化や各種支援施策等について、広報あきたやホームページ、公式SNS等で周知する。 ・犯罪被害を考える日（6月30日）および犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）にあわせた啓発活動により、犯罪被害者等に対する市民理解の促進を図る。 	A

基本目標	施策大分類	施策小分類	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組予定	自己評価
1 権利擁護を地域で支える地域連携ネットワークづくり	指標	協議会の開催回数	【目標値】 2回 【実績値】 2回	【目標値】 2回	A
		中核機関の相談受付件数	【目標値】 300件 【実績値】 1,583件	【目標値】 315件	
		中核機関の支援件数	【目標値】 100件 【実績値】 662件 (33人)	【目標値】 105件	
	1 地域連携ネットワークの構築	(1) 本人を後見人とともに支える「チーム」による対応	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市権利擁護センターを運営した。(秋田市社会福祉協議会への業務委託) ・法律・福祉の専門職団体や相談支援機関、地域関係団体等13団体により構成される協議会を令和4年4月設置した。 ・協議会を年2回開催し、今後の取組についての意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田市権利擁護センターを運営する。(秋田市社会福祉協議会への業務委託) ・秋田市権利擁護センターの職員を1名増員、4名とし、相談件数増に対応する。 ・協議会を年2回開催し、今後の取組についての意見交換を行う。 	-
		(2) 地域連携ネットワーク構築における「中核機関」の整備			
	(3) 「秋田市成年後見制度利用促進協議会」の設置、運営				
2 利用者の把握と早期発見・早期対応	(1) 権利擁護支援の必要な人の発見・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度および秋田市権利擁護センターの周知を図るため、ホームページや広報あきた等への掲載のほか、令和4年7月と令和5年2月開催の市民向け成年後見セミナーおよび団体向けの出前講座を15回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度および秋田市権利擁護センターの周知を図るため、ホームページや広報あきた等への掲載のほか、市民向け成年後見セミナーおよび団体向けの出前講座を開催する。 ・任意後見制度について、効果的な周知方法を検討する。 ・関係機関の共通理解を図るため、共通相談票を作成する。 	-	
	(2) 早期の段階からの相談・対応体制の整備				
2 利用者がメリットを実感できる制度運用	指標	後見等市長申立件数	【目標値】 18件 【実績値】 13件 (長寿9件、障がい4件)	【目標値】 19件	B
		市長申立て報酬助成件数	【目標値】 28件 【実績値】 11件 (長寿10件、障がい1件)	【目標値】 33件	
		市長申立て以外報酬助成件数	【目標値】 28件 【実績値】 18件 (長寿13件、障がい5件)	【目標値】 33件	
	3 利用者本人の意思決定支援および身上保護の実施	(1) 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用への支援体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月に秋田家庭裁判所と適切な後見人候補者のイメージ共有、連絡体制等について意見交換を行った。 ・令和5年1月に後見人受任団体から、後見人候補者の推薦についての意見を聴取した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な後見人候補者を選任できる具体的な仕組みづくりについて、秋田家庭裁判所および後見人受任団体とそれぞれ検討を行う。 	-
	4 後見人の選任における配慮	(1) 家庭裁判所が適切な後見人を選任できるよう、本人を取り巻く支援の状況等を的確に伝えられる体制の整備			

基本目標	施策大分類	施策小分類	令和4年度の取組状況	令和5年度の取組予定	自己評価
	5 後見制度と他のサービスとの一体的提供	(1) 日常生活自立支援事業からのスムーズな移行	・秋田市社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業から成年後見制度に6件移行した。	・秋田市社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業からの移行が望ましいケースについては、スムーズに成年後見制度に移行させる。	-
		(2) 成年後見制度利用支援事業	・成年後見等が必要な者について、適宜市長申立てを行ったほか、資力がない者の後見人等に対する報酬助成を行った。	・成年後見等が必要な者について、適宜市長申立てを行うほか、資力がない者の後見人等に対する報酬助成を行う。 ・報酬助成対象者について監督人を含めるなどの見直しを検討する。	
3 制度理解と不正防止の仕組みの構築	指標	成年後見制度に関する市民向け講演会の実施回数	【目標値】2回 【実績値】2回	【目標値】2回	B
		市民意識調査における成年後見制度の認知度（内容を含め知っている人の割合）	【目標値】70.0% 【実績値】42.3%	【目標値】-	
	6 後見人制度の理解の促進	(1) 成年後見制度の普及啓発および正しく適切な制度理解	・広報あきた、市民向け成年後見セミナーおよび団体向けの出前講座などにより、成年後見制度の理解を図った。	・広報あきた、市民向け成年後見セミナーおよび団体向けの出前講座などにより、成年後見制度の理解を図る。	-
	7 関係機関の連携による不正防止への取組	(1) 地域連携ネットワークやチームでの見守り体制の整備による不正の未然防止	・年2回の協議会を通じて、地域連携ネットワークの連携促進を図った。 ・秋田市権利擁護センターにおいて、後見人からの相談に対応するなど、後見人に対する支援を行った。	・年2回の協議会のほか、秋田市権利擁護センターが開催する個別事例検討会を通じて地域連携ネットワークの連携促進を図る。 ・秋田市権利擁護センターにおいて、後見人からの相談に対応するなど、後見人に対する支援を行う。	
		(2) 家庭裁判所や専門職団体と連携した、不正防止のための連絡体制整備	・不正発生時の連絡体制について、令和4年7月に秋田家庭裁判所と意見交換を行った。	・不正発生時の連絡体制について、秋田家庭裁判所と引き続き意見交換を行う。	

第5次秋田市地域福祉計画の策定について

1 策定までのスケジュール

計画策定段階に合わせて、以下のとおり、市民、社会福祉審議会、庁内連絡会に対応するスケジュールで策定作業を実施し、令和6年3月に第5次秋田市地域福祉計画を策定する。

年	月	議会	計画策定段階	市民	福祉事業等関係者等	社会福祉審議会	地域福祉推進等庁内連絡会	
R 5	1月		ニーズの把握 (現状分析)	12/27～1/13 市民意識調査				
	2月							
	3月	定例会					3/29 地域福祉分科会③ (策定方針決定)	
4月								
5月							5/29 全体会①(諮問)	
6月	定例会							
	7月		課題の明確化			地域福祉分科会① (策定作業の実施計画を審議)		
	8月						関係部局へ 事業の照会	
	9月	定例会		地域福祉推進関係者 意見交換会		地域福祉分科会② (素案審議)		
	10月				関係団体ヒアリング			
	11月		政策・施策 事業案作成			地域福祉分科会③ (原案審議)	連絡会 (原案への意見聴取)	
	12月	定例会			パブリックコメン ト 説明会			
R 6	1月							
	2月					地域福祉分科会④ (成案審議) 全体会②(答申)		
	3月	定例会	計画策定					
	4月～		施策の実施 進捗管理					

※市議会(厚生委員会)に対して、定例会において適宜報告等を行う。

2 第5次秋田市地域福祉計画の構成案

第1章 策定の趣旨

策定の前提となる考え方を提示

○策定の背景 ○計画の位置づけ ○計画期間 ○策定体制

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

市民意識調査結果や各種資料等により、現状分析、課題の整理

第3章 計画の基本的な考え方

現状と課題を踏まえ、基本的な考え方を提示

○基本理念 ○基本目標 ○取組の基本原則 ○施策体系

第4章 計画の取組

施策体系に沿って、各施策の目標、取組の方向性を提示

第5章 重点事業

地域福祉活動の実践をめざす先導的取組として、現行計画の重点事業を中心に取組の方法を提示

第6章 再犯防止推進

再犯防止推進計画の次期計画を包含

第7章 成年後見制度利用促進

成年後見制度利用促進基本計画の次期計画を包含

第8章 計画の推進体制

計画の推進、進行管理の方法を提示